

Section
8

個別評価調書(一般事務事業)

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	22839 あだち子どもの未来応援事業		1 児童福祉 4 社会福祉 17 子育て支援
施策名	1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援		
記入所属	政策経営部・未・貧困対策課・貧困対策係		
電話番号	03-3880-5717	E-mail	k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	あだち子どもの未来応援基金を活用して、子どもの健やかな成長を支援する活動団体及び食の支援を行う団体の事業継続を図る。	協働・協創
	内容	児童養護施設等退所者を支援する。 子ども食堂・居場所・フードパントリー活動等の支援 児童養護施設等の退所者支援	
根拠法令等	あだち子どもの未来応援基金条例及び同審査会規則、足立区子どもの未来応援活動団体支援事業補助金交付要綱、足立区フードパントリー運営団体支援事業補助金交付要綱、足立区児童養護施設等退所時自立支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 あだち子どもの未来応援活動助成数 [単位] 件	「あだち子どもの未来応援基金」を活用し、活動団体に事業補助した件数 目標値=予測件数 実績値=年間助成件数	目標値				25	25
		実績値				13	
		達成率	0%	0%	0%	52%	
指標2 児童養護施設等退所者支援件数 [単位] 件	児童養護施設等退所者に支援した件数 目標値=予測値 実績値=年間支援者数	目標値				25	20
		実績値				22	
		達成率	0%	0%	0%	88%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
【指標1】年2回の助成を募集するところ、令和3年度は10月に募集を開始したため1回となり目標値を下回ったが、5人の専門家による審査会で採択された13事業(子ども食堂やフードパントリーを支援する事業)を支援できた。【指標2】令和3年3月から始めた事業であるため、令和2年度の退所者14名を含めた22名に支援を行ったが、退所者が見込みより少なく目標値を下回った。	総事業費	0	0	0	10,905		
	事業費	0	0	0	6,529	13,700	
	人件費	0	0	0	4,376		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	0	0	0	0.5		
	計	0	0	0	4,376		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) あだち子どもの未来応援基金への寄付は、91件(134,067千円)と多くの賛同を得ることができた。その基金を活用し、子ども食堂、お弁当の配布、フードパントリーなどの食の支援などを延べ約9,000人(13事業、2,128千円)に行った。児童養護施設等退所者支援については、令和3年度特則として、令和2年度中に給付要件を満たしている児童も対象として給付した(1人あたり200千円)。上記の取組みにより、子どもの健やかな成長を支援することができた。 【SDGsターゲット】1.b、4.3、17.17	内 非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
其他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	6,529	13,700	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	0	0	0	4,376	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和3年度に関係団体と協議し、「あだち子どもの未来応援事業」の補助金額の見直しなどを行い、利用団体の実態に応じた支援を拡充することができた。今後は、子ども食堂・フードパントリーの事業数や実施回数を増やしていけるように支援していく。また、夏休みなどの長期休暇においても「あだち子どもの未来応援基金」を活用して支援を広げていく。

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： あだち子どもの未来応援事業

担当課：子どもの貧困対策・若年者支援課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あだち子どもの未来応援基金を活用した補助金を交付する事務事業である。 ・ 関連団体等から補助金の支給割合や支給時期等の見直しの声が出ている。 ・ 児童養護施設等退所者への給付金の支給報告について、施設から改善要望が出ている（退所者が心身の故障等により必要書類を揃えられない等）。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要な子どもや若者を救うために、あだち子どもの未来応援基金の用途を拡充する方向性は妥当と考えるが、いかにして対象者を適切に把握するかが鍵となる。関連団体との連携の中で対象を見出していくとの説明があったが、対象者を少しでも多く把握できるよう、地域の目を広げる工夫を続けてほしい。 ・ あだち子どもの未来応援基金に多くの寄附をいただいているが、使い道が限定されているため、寄附者の意向に沿うという視点からも、使い道の拡充を検討してほしい。 ・ 関連団体等との意見交換を踏まえ、適切な補助額や補助率の見直しについても引き続き検討してほしい。 ・ 食の支援をきっかけとして、対象者ごとに真に必要な支援内容の聞き取りと支援提供を行ってほしい。 ・ 児童養護施設等退所者の支援では、施設退所前に活用できる支援項目を拡充するとともに、迅速に支給報告ができるよう見直しが必要と考える。また、金銭補助だけでなく将来的に必要な「お金の使い方講座」等の知識習得につながるような支援の拡充も必要と考える。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>【対象者の把握について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、子ども食堂やフードパントリー団体との交流会や学校訪問などの機会を捉えて支援が必要な子ども（不登校、虐待、ヤングケアラー等）の現状を確認し、支援機関を周知するとともに繋いでいく。さらに、あだち子どもの未来応援基金制度の情報発信や子どもの学習支援や居場所支援等の活動団体を増やすことで地域の目を広げていく。 <p>【基金の活用や支援内容の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度から基金を活用し、「子ども・若者全力応援プラン」を展開する。 <ol style="list-style-type: none"> ①夏休み期間中の食材配布や欠食児童・生徒への食の支援 ②高校中退者の学び直し支援 ③成績上位で塾などの学習機会が少ない高校生への学習支援 ④コミュニケーションに課題を抱える若者へのアウトリーチ型伴走支援 ⑤高校生の部活動費、課外活動費などを補助する給付金の支給 ・ 「子ども食堂・フードパントリー交流会」や活動団体視察の際に意見交換を実施し、ニーズの確認を行っている。令和5年度は支援が必要な子どもへの活動が継続できるよう物価高騰分の上乘せを予定している。また、引続き団体のニーズを確認しながら、補助率や分割支給についても検討を行っている。 ・ 夏休み期間中のフードプロジェクトや欠食児童・生徒への食の支援では、家庭や子どもの状況から継続的な支援が必要な場合、SSW等と連携し関係機関へ繋いでいる。 ・ 令和4年11月に住宅供給公社と協定を結び空き住戸を利用した住宅支援に取組み、家賃補助を開始した。給付金の支給報告については、要綱改正し、心身の故障等により長期の休養が必要な場合など、施設長等からの申立書による支給報告するなど改善を図った。また、地域の方による「こどもビジネス学校」や児童養護施設主催のマルシェで、企画から接客までの体験や小遣いの中で買い物体験など、自立時に必要となる知識習得に繋がる体験を行った。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	3518 職員の健康管理事務		10 100%
施策名	14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進		
記入所属	総務部・人事課・健康増進係		
電話番号	03-3880-5254	E-mail	jinja@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	健康診断等を実施することにより職員の福祉を増進し、行政能率・区民サービスの向上を図る	協働・協創 区議会事務局庶務係からの執行委任事業に係る0.1人分の人件費を除く
	内容	職員の各種健康診断、健康相談及び健康に関する教育を行う 安全衛生管理のため、一定規模以上の事業場において産業医を選任・委託する	
根拠法令等	労働安全衛生法第66・12・13・19条、労働安全衛生規則第44・45条、電離放射線障害防止規則第56条、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律、足立区職員健康管理規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 受診率 [単位] %	定期健康診断一次検査受診率 目標値=全職員の受診率 実績値=確定受診率	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	99.5	99.4	99.5	99.7	
		達成率	100%	99%	100%	100%	
指標2 健康相談件数 [単位] 件	産業医、保健師による面接・電話・メール等での健康に関する相談件数 目標値=過去5年間の実績の平均値 実績値=実績相談件数	目標値	2,619	2,801	3,132	3,057	3,495
		実績値	3,304	4,160	2,356	4,830	
		達成率	126%	149%	75%	158%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
(指標1)健康診断については、コロナ禍での受診となったため、感染拡大防止対策を徹底し、実施した。また、受診勧奨を個別に行ったこともあり目標値はほぼ達成できた。 (指標2)健康相談については、通常の健康相談に加え、新型コロナウイルス陽性者の所属から対応確認や相談等が急増し目標を大きく上回った。	総事業費	90,625	93,557	95,726	109,001		
	事業費	72,915	76,139	77,978	91,497	113,030	
	人件費	17,710	17,418	17,748	17,504		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	2	2	2	2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	17,710	17,418	17,748	17,504		
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	90,625	93,557	95,726	109,001	113,030		

○一人当たりの定期健康診断単価 7,257円

○貢献度 職員の心身両面における病気の重症化を防ぎ、職務遂行能力を高めることが組織の成果に繋がるため、貢献度が大きい。
【SDGsターゲット】10.2

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 コロナウイルス感染拡大防止対策として、受診日・受診時間を所属ごとに割りし密集を防ぎ実施した。今後も職員の健康を維持するために、コロナ対策を取ながら丁寧に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めていく。

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 職員の健康管理事務

担当課：人事課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の定期健康診断は、会場のコロナ対策を徹底しつつ実施している。 ・ コロナ禍により健康講演会等は十分に実施できていない。 ・ 過重労働や高ストレスの職員への対応は、面接の実施が中心となる。 ・ 過重労働の職員に対して産業医を増員し面接しているが、対象者の44.3%の実施に留まっている。 ・ 令和3年度のストレスチェックにおいて、高ストレス者は751人（全職員のうち13.9%）となり、面接対象者は281人（同5.2%）となっている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断の実施が主な事業内容であるが、健康診断そのものは手段であり、職員の健康を保ち、公務の能率を高めることが目的となる。 ・ 感染対策の工夫を重ねたことで、コロナ禍においても健康診断の受診率は99.7%となっており、職員の健康維持、病気の早期発見に寄与している。 ・ 少数ではあるが固定化した未受診者に対しては、所属長からの勧奨だけでなく、個別勧奨や未受診理由の深掘りをしていくことが必要と考える。また、健康診断の実施は法定化されていることから、長期未受診者の受診につながるような抜本的な対策等の検討が必要と考える。 ・ 健康診断の実施に比べ、健康維持や増進のための働きかけがやや弱い印象を受ける。健康教室など既存の事業以外に、職員の健康を増進させる手立ての構築を検討してほしい。 ・ 一人当たりの「単価」と診断の「質」を常に意識した効果検証が必要と考える。補足資料に記載されていたが、職員の約半数（49.1%）が何らかの病院受診が必要な状態であり、総事業費の規模に反して割合が高いと考える。病院受診が必要な職員の割合を低下させる取組みが必要と考える。 ・ メンタルヘルスのサポートも重要であるため、引き続き効果のある取組みを進めてほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【健康診断の活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断の結果に基づき、受診勧奨や保健指導を実施し、疾病の早期発見、早期治療に繋げることで、職員の健康維持に努めている。 <p>【コロナ禍における健康診断の実施について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き感染対策を徹底しながら実施していく。 <p>【未受診者対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未受診者には、所属長から未受診の理由を確認のうえ受診勧奨を行うとともに、職員には個別に12月と3月に受診勧奨を行っている。令和5年3月の受診勧奨実施後、最終的に未受診であった職員に対し、理由について個別に回答を求めていく。 <p>【健康維持増進のための手立ての構築について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月発行している「健康だより」には、その時期に合わせた健康情報や健康管理の留意点を掲載していく。 ・ 健康診断結果に基づき、課題を見極めた上で、それをテーマとした健康教室を令和5年度の秋以降、実施していく。 ・ 動脈硬化を進め脳血管疾患や心疾患、腎疾患等に繋がる疾患である糖尿病予防を強化していく。新たに、特定保健指導の対象外である20代、30代の職員を対象とした個別指導を令和5年度末までに実施する。 <p>【病院受診が必要な職員の割合を低下させる取組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の年齢層が10代から80代までと幅広いため、上記「健康維持増進のための手立ての構築について」に記載の取組みを年代に合わせて行っていく。 <p>【メンタルヘルスサポートについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用1年目職員の全員面接や高ストレス者面接、随時の相談面接等、個々の状況に合わせた対応を引き続き行い、職員のメンタルヘルスをサポートしていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	22496 安全安心ステーション管理運営事務		11	16	17
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進				
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全				
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な推進を図るため、安全安心ステーションでの活動、運営に必要な物品の購入や施設の維持管理に要する経費を計上する。	協働・協創	【協働】地域住民で構成された防犯団体、町会・自治会、商店街や所轄の警察署と協働し、事業を推進。	
	内容	(1) 施設の維持管理費 (2) 活動に要する物品等購入費		【庁内協働】政策経営部、都市建設部	
根拠法令等	足立区生活安全条例				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 [単位] 1	職員が地域防犯活動へ参加した回数 地域運営準備プロジェクト業務委託によるワークショップ、地域の防犯パトロールや防犯講話等へ参加した回数	目標値			5	15	18
		実績値			3	11	
		達成率	0%	0%	60%	73%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
指標1は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言などにより、予定していたワークショップや地域コミュニティ防犯推進員による情報提供・防犯講話等が実施できず、目標を達成できなかったが、子どもの登下校時の見守りなどコロナ禍でもできる防犯活動に取り組んだ。	総事業費	0	0	22,619	46,521		
	事業費	0	0	2,209	10,191	9,282	
	人件費	0	0	20,410	36,330		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	0	0	2.3	2.3		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	人数	0	0	0	5		
令和3年11月に開設した六町駅前安全安心ステーションの維持管理と地域における防犯活動の支援により、地域の防犯気運醸成等を促進するとともに、六町エリア全体の治安向上が図られている。【貢献度】地域における自主防犯活動の推進と防犯意識の向上に貢献している。【協働】地域住民で構成された防犯団体、町会・自治会、商店街や所轄の警察署と協働している。 【SDGsターゲット】11.7、16.1、17.17	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	22,619	46,521	9,282		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和3年11月に開設したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言などの影響により、地域住民の主体的な活動を継続的に支援できなかった。引続き、委託によるイベント開催や地域コミュニティ防犯推進員と地域の交流、また、小学生を対象とした就業体験などの新たな取組みを検討し、地域住民の主体的な活動を支援する。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 安全安心ステーション管理運営事務

担当課：危機管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・六町駅前安全安心ステーション「ろくまる」は、令和3年11月1日に開設した施設であり、区が採用した防犯推進員（5人）が交代制で施設を管理・運営している。 ・開設当初に予定していたワークショップや防犯講話等がコロナ禍で中止となる等、地域との交流が不足していることが課題となっている。 ・ろくまるを使用した小学生対象の就業体験等、施設の活用が検討されている。 ・ろくまるの認知度が高まるにつれ、新たに求められる役割が増えていく可能性がある。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯拠点と地域コミュニティの醸成を目指すユニークな取り組みである。 ・コロナ禍で防犯活動そのものの回数は目標に達しなかったものの、地域でろくまるの存在が認知されはじめ、特殊詐欺の未然防止事例などの成果も出始めている。 ・庭づくり等の活動を契機に地域活動の機運も高まってきている。今後さらに幅広い年齢層の活動や地域の防犯に対する関心につながるよう、日々の事業運営と合わせて、事業・施設のPRに引き続き尽力してほしい。 ・協創のモデルケースとして、地域住民が主体となる活動を支援していくような方策についても検討してほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【地域コミュニティの醸成について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなの庭」をはじめ、「親子deさんぽ」や「ゆるっとラン」など、老若男女を問わずに参加できるコンテンツを用意し、引き続き地域コミュニティの醸成と防犯意識の向上を図る。 ・開設以来、多数の区民の方の利用や声掛けをいただいている。いざという時はもとより、平時にも気軽にコミュニケーションができる場所として、引き続き地域に根差した運営を図っていく。 <p>【事業・施設のPRについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツにかかるチラシやリーフレットの作成を新たに検討するとともに、チラシやリーフレットの作成自体をコンテンツ化するなど、さらなる事業・施設のPRを図る。 <p>【地域住民が主体となる活動の支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動が軌道に乗るまでは、区による運営面及び財政面の支援が必要である。将来的に地域住民による主体的活動ができることを目指して、委託事業の中で継続的な支援を行いながら、現在育成中である。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	4072 区立小学校の改築事業		
施策名	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記入所属	施設営繕部・中部地区建設課・学校改築係		
電話番号	03-3880-5072	E-mail	kensetsu-shomu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。	協働・協創
	内容	綾瀬小学校の改築工事、江北・高野小学校統合校の新築工事、北鹿浜・鹿浜西小学校統合校の新築工事の実施等	
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 改築工事学校数 [単位] 校	竣工した学校数/竣工予定の学校数	目標値	1	0	0	2	1
		実績値	1	0	0	2	
		達成率	100%	0%	0%	100%	
指標2 小学校の施設更新進捗率 [単位] %	基本構想から完成に至るまで、設計1、2年目を各25%、工事1、2年目を各25%の計100%で設定し当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値	62	41			
		実績値	50	41			
		達成率	81%	100%	0%	0%	
指標3 小学校の施設更新進捗率 [単位] ポイント	基本構想から完成まで、設計1、2年目を各25ポイント、工事1、2年目を各25ポイントの100ポイントで設定し当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値			200	275	120
		実績値			200	275	
		達成率	0%	0%	100%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
「指標1」:令和3年度は綾瀬小学校と江北小学校(高野小との統合校)の2校が竣工した。 「指標2」:目標値設定に不備があったため、令和2年度より「指標3」に変更した。 「指標3」:竣工した綾瀬小学校と江北小学校は、4年中4年目の進捗を達成して100ポイント、工事1年目の北鹿浜小・鹿浜西小統合校は、4年中3年目の進捗を達成して75ポイントであった。	総事業費	4,283,236	429,711	4,067,672	10,838,817		
	事業費	4,208,854	341,924	3,977,159	10,727,797	4,068,065	
	人件費	74,382	87,787	90,513	111,020		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	8.4	10.08	10.02	12.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	内常	人数	0	0	0.5	0.5	
	内計	計	0	0	1,596	1,620	
	財源内訳	国庫支出金	467,626	0	362,943	1,264,800	506,862
		都支出金	0	0	0	26,000	26,000
受益者負担金		0	0	0	0	0	
其他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		3,529,883	186,428	2,257,958	4,973,765	3,270,268	
【SDGsターゲット】4a	起債	0	0	836,400	0	0	
	一般財源	285,727	243,283	610,371	4,574,252	264,935	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和4年度の小学校改築は工事1校(2年目)、設計1校(1年目)の予定である。北鹿浜小・鹿浜西小統合校については、令和5年3月の新校舎完成に向けて取り組んでいく。東洲江小学校の設計については、庁内各課や開かれた学校づくり協議会等と連携しながら、より良い学校施設づくりに向けて取り組んでいく。

令和4年度進捗見込み:120ポイント(北鹿浜小・鹿浜西小統合校100ポイント、東洲江小学校20ポイント)

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 区立小学校の改築事業

担当課：中部地区建設課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設のうち、令和2年度末時点において、小学校の5割、中学校の4割が築50年以上が経過しており、大規模改修の時期を迎えている。 ・学校施設は安全・安心、教育環境の充実を図るための施設整備に加え、防犯・防災対策、生涯学習や地域活動の場等、多機能化と複合化が求められている。 ・令和2年度末に長寿命化に向けた「足立区学校施設の個別計画」が策定された。 ・改築の1校あたりの標準コストは、小学校は40億円、中学校は60億円と負担額が大きい。区の財源が限られている中で、求められる多機能化と複合化にも対応可能な学校改築を効率的に進めていく必要がある。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化が顕著である中、今後さらに改築校数の増加が予定されており、財政的にも、人的にも負担が大きくなっていく。そのため、財政面・人的面双方での省コスト化の工夫が必須となる。学校の一部設備を民間施設で代替する案の検討を進めつつ、工事や契約における新たな手法の導入について、関係所管とともに検討を進めていく必要がある。 ・学校施設にどこまでを求めるのか、改築時の多機能化と複合化の基準を定める必要がある。 ・様々な課題を解決するために、個別計画の抜本的な見直しが必要である。 ・学校施設は地域活動の場や災害時の避難所等、地域住民にとって重要な機能を有するため、施設整備にあたっては、保護者や地域の声を丁寧に把握しつつ、関係所管と綿密に連携・協力しながら進めてほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>【省コスト化の工夫と改築時の基準について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改築計画を進めていくなかで、財政負担をどのように軽減していくかが課題であり、新たな民間連携による施設の代替利用や、PFIの手法等について検討し、コスト削減の可能性について研究していく。 ・令和4年度中に学校施設整備の標準的な仕様をとりまとめ、今後の改築や大規模改修の設計等に反映していく。また、多機能化及び複合化についても、他自治体の事例を参考にしながら検討していく。 <p>【個別計画の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設の個別計画」については、学校の適正規模・適正配置計画と連携を取りながら、令和6年度の「足立区公共施設等総合管理計画」第1期終了に合わせて見直しができるよう検討を進める。 <p>【地域要望の把握や関係所管との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画や基本設計の段階から学校や関係所管との打合せや、開かれた学校づくり協議会等を通じて地域住民の要望等を把握し設計に反映しており、引き続き協力しながら進めていく。

事務事業名	22577 収納対策事務		17 令和4年度事務事業評価
施策名	16.2 自主財源の確保		
記入所属	区民部・特別収納対策課・特別収納係		
電話番号	03-3880-6254	E-mail	tokubetu-shuno@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	4公金及び生活保護費返還金等の収入を確保する。	
	内容	特別区・都民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、生活保護費返還金等の徴収及び滞納整理事務(督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損)	
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、国民健康保険法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、生活保護法等		
協働・協創	【協働】税務署、都税事務所と連携して滞納整理を促進 【庁内協働】納税課、国民健康保険課、高齢、医療年金課、介護保険課、生活保護指導課から債権の一部を移管 各主管課からの相談等に対応		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 徴収活動数 [単位] 件	目標値：文書催告・電話催告・臨戸訪問・財産調査等目標件数 実績値：文書催告・電話催告・臨戸訪問・財産調査等実施件数	目標値			1,500	1,500	3,500
		実績値			1,253	5,168	
		達成率	0%	0%	84%	345%	
指標2 滞納処分数 [単位] 件	目標値：差押目標件数 実績値：差押実施件数	目標値			50	50	50
		実績値			0	43	
		達成率	0%	0%	0%	86%	
指標3 停止相当数 [単位] 件	目標値：停止相当返還目標件数 実績値：停止相当返還実施件数	目標値			80	80	100
		実績値			37	108	
		達成率	0%	0%	46%	135%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
指標1 生活保護費返還金の移管があり相続人への調査が増加し、大幅に伸びた。死亡案件が減り高額案件に移るため次年度は減少する見込みである。 指標2 目標を達成しなかったが財産がある滞納者へは生活状況等を確認し適正な差押えを継続する。 指標3 財産調査等の結果を踏まえ執行停止処理を行い目標を達成した。引き続き催告、財産調査等を進め処理方針の見極めにつとめる。	総事業費	0	0	29,993	37,044		
	事業費	0	0	179	1,068	16,474	
	人件費	0	0	29,814	35,976		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	0	0	3	3		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非 平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240		
	内 非 人数	0	0	1	3		
	内 非 計	0	0	3,192	9,720		
	財源内 記	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	179	1,068	16,474
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	29,814	35,976	0	

【貢献度】区の歳入に関わるため貢献度は非常に高い。
【波及効果】全ての施策に対し波及効果がある。
【SDGsターゲット】17.1

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
令和3年度は、4公金の重複滞納案件のほかに生活保護費返還金の一部について新たに移管を受け滞納整理を効率的に行っている。今後も財産調査等の徴収活動を進め、処理方針を見極め収納率の向上を目指す。また、納税課から移管となった納付案内センターの電話・訪問による納付勧奨により自主納付を推進する。更に各所管課の相談の件数も増えており、全庁的な研修を増やし、徴収方法の指導・助言により職員の知識を向上させ、効率的な滞納整理のノウハウを組織全体に蓄積していく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 収納対策事務

担当課：特別収納対策課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別収納対策課（R2年度の新設組織）は、税と保険料の重複高額滞納案件や生活保護費返還金の一部案件の移管を受け滞納整理を行っている。また、納付案内センターの運営のほか、滞納整理に関する各所管からの相談を受け付け、必要な支援等を行っている。 ・税務署OB職員を会計年度任用職員として採用し、税務署のノウハウを踏まえつつ、区の滞納整理を前進させている。 ・税務署OB職員のノウハウが、滞納整理を担当する区職員に継承されていないという課題がある。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別収納対策課が中心となって収納対策に取り組んだことで、4公金（特別区民税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料）のみならず他の債権についても滞納整理が進み、収納率、収納額ともに大きな成果を上げている。 ・非強制徴収債権の滞納整理に関する相談にも積極的にかかわり、区全体の歳入確保に大きく貢献している。 ・4公金の重複滞納案件処理を一括して対応することは、事務の効率化と収納対策に大きな貢献をもたらしている。また、令和3年度から生活保護費返還金の一部の移管を受け、案件ごとの見極めを進め、滞納整理を効率的に進めている意義は大きい。今後も各所管の徴収担当者と連携を深めていってほしい。 ・職員の知識向上のためのマニュアルの作成や研修開催等にも取り組んでいる。引き続き職員間のノウハウの共有や継承、区職員の底上げに努めてほしい。 ・徴収の成果、特に4公金での成果が上がっていることを、内外に向けてもっとPRしても良いと考える。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【各所管との連携やノウハウの継承について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降は4公金及び生活保護費返還金の徴収担当と月に1回程度のミーティングを行い連携を深めるとともに、移管件数を令和4年度と比べ4公金は200件、生活保護費返還金は20件程度増やし、効率的な財産調査や聞き取り調査を行い収納率の向上を目指す。 ・マニュアルの活用を浸透させるため、債権の徴収方法の研修や個別の相談・支援を継続する。その上で、各主管課が統一的な手法で効率的な滞納整理に取り組める区の債権徴収体制を目指す。 <p>【事業成果のPRについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別収納対策課が研修を開催する際には、出席した徴収担当職員に向け特別収納対策課の収納率や相談・支援件数などの実績を周知し特別収納対策課への積極的な相談を促していくとともに、予算のあらし、決算のあらしの中で特別収納対策課が区の債権の相談・支援に取り組んでいることをPRしていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務		3 まちと人に 寄り添った まちづくり	11 まちづくり 推進課	17 高齢者 福祉課
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実				
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係				
電話番号	03-3880-5858 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。		協働・協創	
	内容	事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。 公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、パンパ一室、浴場等の各施設を老人のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に应ずる。			
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 利用者数 [単位] 人	年間総利用者数 目標値=利用見込者数 実績値=利用者数	目標値	90,000	75,000	45,000	20,000	0
		実績値	71,937	55,523	9,568	3,566	
		達成率	80%	74%	21%	18%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4
年々利用者が減少している。施設周辺の居住者や継続利用者の高齢化に加え、感染症拡大や改修工事に伴う休館があったため減少となった。	総事業費	29,348	28,126	23,245	15,065	
	事業費	27,488	26,297	21,381	13,227	2,705
	人件費	1,860	1,829	1,864	1,838	
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
計		1,860	1,829	1,864	1,838	
	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
人数		0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 令和4年度は改修工事に伴う休館により利用者増は見込めないが、大規模改修後のリニューアルを契機として利用者の拡大を図っていく。 【貢献度・波及効果】高齢者の憩いの場として施設を活用し、高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。 【効果】改修工事の実施に伴い利用者アンケートを取り、改修内容に反映させた。 【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	其他特定財源	33	33	30	14	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源		29,315	28,093	23,215	15,051	2,705

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
利用者が固定化するとともに、利用登録者数も減少傾向にある。利用者の拡大に向け、図書コーナーの設置や健康体操教室等の教室を実施し、利用満足度の向上に努めている。施設の老朽化が進んでいるため、令和3年度から大規模改修工事を行い、令和5年度のリニューアルオープンを契機として、運動コーナーの新設や脳活事業等の新規事業の実施を通して利用者増を図っていく。

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 老人会館運営委託事務

担当課：住区推進課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・悠々会館（西保木間四丁目／清掃工場・スイムスポーツセンター併設）の施設の運営委託を所管する事業である。 ・施設を利用する高齢者の憩いの場を提供しつつ、健康づくりや学習講座等のサービスを提供している。 ・施設の大規模改修中のため、令和3年9月～令和5年11月頃まで完全休館となっているが、令和5年度中にはリニューアルオープンが予定されている。 ・コロナ禍以前から利用者減が課題となっていた。また、施設の大規模改修に伴い、それまで人気のあった浴場が廃止となり、更なる利用者減が危惧される。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減少と固定化が課題である。近隣の高齢者だけではなく、新たなターゲットとして全区的に高齢者を呼び込む手立てを模索してほしい。 ・改修費用を含めた総費用を考えると、リニューアル後の集客策を十分に練る必要がある。 ・高齢者の生きがいと健康に寄与し、新規利用者を含めた多くの高齢者に来館してもらえるような施設を目指し、魅力的な企画を検討してほしい。 ・改修後の新規事業が少ないと感じる。また、入浴以外のメイン事業を構築する必要がある。 ・清掃工場周辺住民への還元施設ではあるが、費用対効果も踏まえ本当に継続すべき施設かどうかは区民に対して説明責任を果たしていく必要がある。 ・将来的には代替施策への移行も必要と考える。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【新たなターゲットを呼び込むための集客策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題である利用者の減少と固定化についての集客策としては、区ホームページの毎月の更新のほか、毎月の事業内容の案内のチラシを作成し、各住区センターや区内公共施設、老人クラブ連合会へ配布することで、他地域からの新たな利用者の獲得を目指す。加えて、あだち広報への事業内容の掲載頻度を再開前の年2回から令和5年度以降は数回程度増加させる。 <p>【浴場の廃止に代わる、施設の再開後の魅力的な新規事業の企画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「頭と身体と健康」をコンセプトに脳活講座及び健康体操をメインに据える。それに加えて、ウォーキング講座や映画上映会といった事業を展開し、毎週いずれかの事業を切れ目なく行う。また、令和5年12月の運営再開後についても事業終了後のアンケート等により利用者の意見を積極的に取り入れ、新たな事業を企画する。 ・施設の継続の必要性や代替施策への移行の検討については、今後の施設の利用状況を鑑みて判断を行うが、引き続き清掃工場周辺住民の意見も尊重しながら検討していく。

事務事業名	20896 スポーツ施設指定管理者管理運営事務		
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・生・スポーツ振興課・施設支援係		
電話番号	03-3880-5989	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	スポーツ振興課所管のスポーツ施設の施設管理運営を指定管理者に行わせることにより、施設利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図る。	
	内容	下記スポーツ施設の管理運営を指定管理者により実施 東綾瀬公園温水プール スイムスポーツセンター 千住温水プール 平野運動場 総合スポーツセンター	
根拠法令等	足立区東綾瀬公園温水プール条例・施行規則 足立区温水プール条例・施行規則 足立区地域体育館条例・施行規則 足立区千寿本町小学校温水プール条例・施行規則 足立区営運動場条例・施行規則 足立区総合スポーツセンター条例・施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 温水プール施設利用総人数 [単位] 人	目標値=前年実績をもとに設定 実績値=3温水プールの総利用者数(スイムスポーツセンターは体育館利用者を含む)	目標値	545,000	550,000	460,000	166,000	195,000
		実績値	545,298	520,221	157,612	187,713	
		達成率	100%	95%	34%	113%	
指標2 平野運動場総利用者数 [単位] 人	目標値=前年実績をもとに設定 実績値=総利用者数(野球場、テニスコート、ゲートボール場)	目標値	115,000	125,000	100,000	100,000	125,000
		実績値	119,005	116,005	90,073	114,512	
		達成率	103%	93%	90%	115%	
指標3 総合スポーツセンター総利用者数 [単位] 人	目標値=前年実績をもとに設定 実績値=全施設の総利用者数	目標値	460,000	480,000	390,000	223,000	300,000
		実績値	474,593	404,105	208,718	261,661	
		達成率	103%	84%	54%	117%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設の利用制限(利用中止や時間短縮等)があったものの、利用定員の緩和など前年度よりも通常利用に近づいたことで利用者数が増加し、目標を上回った。しかし、屋内施設の利用者はコロナ禍前と比較すると、依然として約5割程度に止まっている。なお、スイムスポーツセンターは大規模改修のため、令和3年9月~令和5年11月まで休館となる。	総事業費	728,070	747,100	720,912	668,537		
	事業費	696,852	708,463	682,934	636,110	575,797	
	人件費	31,218	38,637	37,978	32,427		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	3.11	4.02	3.92	3.52		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	27,539	35,010	34,786	30,807		
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
指定管理者による施設の管理運営が定着し、民間企業による創意工夫等により、利用者の利便性向上と施設運営の効率化につながった(全施設が評価B+以上)。 【貢献度】コロナ禍で従来とは異なる施設運営が求められる中、各指定管理者が独自のノウハウを活かした事業を実施し、新規利用者の増加に積極的に取り組んだ。よって、本事業は生涯スポーツ活動の充実につながっていることから、施策への貢献度は高い。 【SDGsターゲット】3.4	人数	1	1	1	0.5		
	計	3,679	3,627	3,192	1,620		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	2,392	1,936	0	1,557	0
		受益者負担金	149,039	137,306	74,898	81,455	118,231
		その他特定財源	924	780	677	667	607
		基金	0	0	0	0	0
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	575,715	607,078	645,337	584,858	456,959		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 施設の老朽化が著しい施設については、将来の大規模改修を見越した適切な補修を行うとともに、安全性と快適性を重視した維持管理を行っていく。また、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、オリパラレガシー事業を始めとした各指定管理者が実施する事業への支援を継続していくことで、誰もがスポーツに触れられる機会を創出していく。

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： スポーツ施設指定管理者管理運営事務

担当課：スポーツ振興課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の5つのスポーツ施設（総合スポーツセンター・東綾瀬公園温水プール・スイムスポーツセンター・千住温水プール・平野運動場）の管理運営を指定管理事業者に委託している事業である。 ・コロナ禍による休館対応等により施設利用者数は大幅減となっている。 ・利用者の固定化が課題であり、利用者の裾野を広げる取組みが求められる。 ・個人利用の場合、一定の年齢以上の区民は施設利用料が無料になる。高額な施設更新・維持費用を踏まえつつ、受益者負担の適正化が課題となっている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で利用者が激減している状況だが、コロナ対応が新たなフェーズに移行する中、新たな手立てを講じなければ集客が戻ることはない。指定管理者の創意工夫により、利用者の増加や新規利用者呼び込む魅力的な企画を打ち出してほしい。 ・大規模施設の更新が続くことから、中長期的な視点に立ち、早期に施設の更新や配置計画を策定する必要がある。 ・施設の改修費を含めた費用対効果の面からも、区営で実施していく意義を改めて整理する必要がある。 ・施設の形態ごとに民間事業者の活用等を検討していく必要がある。 ・適切な利用者負担の設定を検討する必要がある。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【利用者の増加に向けた取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に開催している施設長会議を通じて、コロナ禍以前と現在との利用者数推移を比較しながら、利用者増につながった企画の成功事例を共有している。今後も、トレンドを意識した魅力的な企画を実施するとともに、部活の地域移行など様々な施策を利用者増加につなげていく。 ・事業の一部は、あだち広報やSNS等で周知しており、今後も新規利用者の拡大につなげるよう各指定管理者と連携しながら積極的に周知していく。 <p>【施設の更新について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、施設営繕部と連携しながら、施設の老朽度合いや改修が必要な箇所について調査していく予定である。 ・調査結果に基づき、改修方法や時期等について検討していく。 <p>【区営で実施する意義及び民間事業者の活用等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「施設の更新について」の内容と併せて、区営を継続する場合と民間事業者を活用した場合の経費や利便性等を比較しながら、区営の意義を整理しつつ民間事業者の活用等を検討していく。 <p>【適切な利用者負担について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康増進やスポーツ振興への寄与などを目的として設置していることから、多くの方に利用していただくために使用料を安価に設定している。 ・障がい者や高齢者の使用料は免除しているが、健康の維持・増進を図り、医療や介護に要する経費等を抑制させることを目的としている。 ・改修を含めた施設に要する経費と上記の目的を踏まえ、適切な使用料を検討していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	21927 イノベーション推進事業		8	9
施策名	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める			
記入所属	産業経済部・企業経営支援課・イノベ推進			
電話番号	03-3880-5496	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	区内中小企業のプロダクトイノベーション(製品革新)とプロセスイノベーション(工程革新)に向けた支援を行い、企業の経営力を強化する。	協働・協創	産業振興課: 製造業や小売業者の情報共有
	内容	・新技術・新製品や業務改善に取り組む企業に対する支援を行う。 ・産学公技術連携促進事業委託、IT化のための相談事業 ・新製品開発やIT・IoT化に伴う補助金		シティプロモーション課: 全庁的な大学連携事業に関する情報共有
根拠法令等	足立区産学連携促進事業補助金交付要綱、IT・IoT導入補助金交付要綱、新製品・新事業開発補助金交付要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 産学連携交流事業の開催回数 [単位] 回	区内の事業者と大学との交流事業開催回数 目標値: 開催予定数 実績値: 開催実績数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	4	5	
		達成率	100%	100%	80%	100%	
指標2 産学連携コーディネーターの区内企業訪問件数 [単位] 件	産学連携コーディネーターが区内企業を訪問した件数 目標値: 訪問予定件数 実績値: 訪問実績件数	目標値	75	60	40	40	40
		実績値	57	37	30	50	
		達成率	76%	62%	75%	125%	
指標3 新製品・新事業開発補助金応募件数 [単位] 件	新製品・新事業開発補助金応募件数 目標値: 期待値 実績値: 応募件数 H29まで「ビジネスチャレンジコース」	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	7	13	7	8	
		達成率	47%	87%	47%	53%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
指標1については、「技術勉強会」やSDGsをテーマにした「交流会」を開催し目標を達成した。指標2については、制限がある中での訪問活動ではあったが、目標を達成した。指標3については、審査の際に新型コロナウイルス感染対策に役立つ事業に対して加点する審査基準を設ける等したが、目標を下回った。	総事業費	17,838	27,152	36,445	26,870		
	事業費	8,983	18,443	24,379	14,878	31,146	
	人件費	8,855	8,709	12,066	11,992		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	1	1	1	1		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	8,855	8,709	8,874	8,752		
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
技術勉強会は中小企業のIoT・AI活用等をテーマに対面・オンライン形式で開催し、交流会については、SDGsをテーマにした講演をオンラインで開催した。令和3年度から新たなコーディネーターが就任し、電大と共同研究の可能性が見込める一定程度の企業規模を持った事業者を中心に、訪問活動を実施した。感染症予防に配慮し、訪問活動を継続することで件数は増加した。また、新製品・新事業開発補助金は新型コロナウイルス感染症の影響で、新たな取り組みが難しい面があると想定され、申請数は低調である。 【SDGsターゲット】8.3 9.5	人数	0	0	1	1		
	計	0	0	3,192	3,240		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	8,042	8,181	11,636	0	0
		受益者負担金	90	70	80	0	100
		その他特定財源	0	0	0	0	0
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	9,706	18,901	24,729	26,870	31,046		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 ■ 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
産学連携事業の技術勉強会は、参加企業が一緒に議論するワークショップ形式にする等、企業間連携にもつながるよう議題、進め方を検討していく。企業訪問については、引き続き一定程度の企業規模を持った事業者を訪問し、大学との共同研究の可能性が高くなるよう産学連携を推進していく。また、新製品・新事業開発補助金は、今年度は二酸化炭素排出実質ゼロに向けた事業に加点する審査基準を設け、周知も目標値を達成できるよう積極的に行う。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: イノベーション推進事業

担当課: 企業経営支援課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新製品・新事業開発補助金」の応募件数が低調である。申請期間が年度当初（4月上旬～6月上旬）となっており、8月に採択され、3月末までに成果を出さなければならないことから、事業スキームの見直し等が課題となっている。 ・産学公連携促進事業の企業訪問やセミナー等から、電機大学との共同研究等への展開に結びついていない。 ・訪問企業やセミナー参加者が、どのようなニーズを持ち、何を実施したいか等の分析に課題がある。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、オンラインにより区内事業者や大学との勉強会や交流会を開催し、指標目標を達成している。SDGsをテーマにした交流会や、新製品開発補助金にCO₂排出ゼロに対する加点項目を設ける等、環境配慮の視点を新たに加える取り組みもあり評価できる。 ・産学連携の企業訪問は、訪問回数もさることながら企業のニーズとのマッチングが重要となる。また、大学との共同研究も企業側の体力が必要である。産学連携コーディネーターによる企業ニーズの掘り起こしと大学との連携を前進させてほしい。 ・業種を問わず様々な事業者に対して、経営の刷新や新たな技術革新等の情報や学ぶ機会を提供してほしい。 ・新製品や新規事業開発は、成果を出すまでかなりの期間を要するものもある。新製品・新事業開発補助金は年度内の事業完結が要件であり、開発期間としては短いように思う。事業期間を2か年にする等、使い勝手の良い補助金への検討が必要と考える。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【産学連携コーディネーターによる企業ニーズの掘り起こしと大学との連携の前進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より、共同研究の可能性が見込める一定程度の規模を持った事業者に訪問活動を行っている。今後も毎月実施している東京電機大学との戦略会議等で、産学連携コーディネーターと情報共有し区内企業と大学との共同研究を促進していく。 <p>【事業者への学ぶ機会の提供について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電機大学と共同研究を実施する業種は製造業等の一部の業種に限られるが、令和4年度は業種を問わず活用できる「情報セキュリティの課題と対策」をテーマに勉強会を開催した。今後も共同研究に関するテーマだけではなく、幅広い業種で活用できるテーマの勉強会も検討していく。 <p>【新製品・新事業開発補助金事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品・新事業開発補助金事業については、①試作品開発コースと②実用製品化・新事業提案コースに分かれている。2年以上に渡って製品開発に取り組む事業に関しては①試作品開発コースが対象となる。今後は応募者を増やすためにも、事業開始時期の前倒し等、過去の採択事業者やマッチングクリエイター等の意見を聞き、使い勝手の良い補助金になるよう検討していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	3676 応急小口資金貸付事務		1 実施状況 8 評価結果
施策名	7.4 ぐらしやしごとで困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。	協働・協創
	内容	区内に3か月以上居住している区民に対し、一般貸付15万円（特別な場合30万円）を無利子で貸し付けを行う。	
根拠法令等	足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 貸付額 [単位] 千円	目標値 貸付予算額	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	実績値 貸付額	実績値	3,275	2,636	1,903	1,053	
		達成率	94%	75%	54%	30%	
指標2 貸付件数 [単位] 件	目標値 前年度実績からの見込み件数	目標値	28	33	33	33	32
	実績値 貸付実施件数	実績値	30	27	17	10	
		達成率	107%	82%	52%	30%	
指標3 現年度償還率 [単位] %	目標値 前年度償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	92	88	91	91	89
		実績値	87.9	90.2	90.7	88.7	
		達成率	96%	103%	100%	97%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
【指標1・2】貸付金額・件数ともに減少した。就学援助費の前倒し支給実施の影響等があると考えられる。子どもの就学費用貸付件数:9件 【指標3】督促後1か月を過ぎても納付のない方に対し、徴収員による訪問を実施する等、対応初期段階での対応が納付に繋がり、目標を概ね達成した。	総事業費	8,725	8,005	6,870	6,043		
	事業費	3,275	2,636	1,903	1,053	3,500	
	人件費	5,450	5,369	4,967	4,990		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	0.2	0.2	0.2	0.2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	1,771	1,742	1,775	1,750		
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	人数	1	1	1	1		
	計	3,679	3,627	3,192	3,240		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	8,725	8,005	6,870	6,043	3,500	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成28年12月から償還回数を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内チラシを入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図った。今後も必要としている世帯へ貸付できるよう、事業の周知等に引き続き取り組んでいく。償還については、現年度分の償還率向上を図るため、返済に遅れが生じた場合には滞納初期段階から徴収員による訪問を実施し、生活状況の把握と償還計画の確認に努め、新たな滞納者を発生させないように取り組んでいく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 応急小口資金貸付事務

担当課：福祉管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対し、小額資金の貸し付けを行う事業である。 ・ 相談実績は多いものの、年々貸付実績が減少している。就学援助前倒しの影響もあり、当事業を利用する必要性が更に低下している。 ・ 要件緩和を行う等の対策を講じているが、貸付実績の増加には至っていない。 ・ 貸し付け後に返還が困難となるケースも多い。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者は減少傾向にあるものの、区民生活を支えるために必要な事業である。 ・ 貸付条件の緩和や周知の工夫を図っていることは評価できる。 ・ 相談件数の多くは当該事業に該当せず他制度の紹介となっているが、相談に乗って各種機関につないでいる「案内役」の機能を果たしていることを評価すべきと考える。 ・ 時代や社会の変化に合わせて事業を変容することが求められるが、例えば他事業のメニューと統合する等、貸し付けにつながるような工夫ができないか。 ・ 貸し付けを真に必要とする方に活用していただけるよう、引き続き周知に努める必要がある。また、生活困難な方を適切なサービスに案内する等の目配りもあわせてお願いしたい。 ・ 返還が困難なケースについては、特別収納対策課との連携を図る必要がある。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【時代や社会の変化に合わせた事業の変容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民生活の安定と福祉の向上を図るため、災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金の貸付を継続する。 ・ 子どもの就学費用、家庭用エアコン等の購入費用で一定の条件を満たした場合に連帯保証人を不要とする等、時代や社会の変化に合わせて、貸付条件の緩和を実施してきた。 ・ 応急小口資金の貸付に該当しなかった方に対して、他制度の貸付や足立福祉事務所、くらしとしごとの相談センターにおける生活相談を案内している。引き続き各種機関につなぐための「案内役」の機能を果たしていくが、「貸付」という性質上、他事業のメニューとの統合は困難である。 <p>【必要な方への事業の周知について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付の案内チラシを足立福祉事務所の各福祉課及び各区民事務所の窓口を設置するとともに、区内の小・中学校の入学説明会で保護者全員に配布する等、対象者への周知を図っている。 ・ 応急小口資金の用途の大半が子どもの就学費用であることから、周知については教育委員会との連携を継続しており、様々な場面において、引き続き周知に努める。 <p>【債権処理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度において、既に特別収納対策課と協議して、徴収が困難なケースについての処理方針を立てるとともに、適宜、特別収納対策課との情報共有や特別収納対策課への相談をしながら、債権処理を進めている。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	3678 あいあいサービスセンター事業		 
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。	
	内容	社会福祉(地域福祉)事業の積極的推進 家事介護援助事業運営費補助	
根拠法令等	1	足立区社会福祉法人の助成に関する条例	
	2	あいあいサポート事業補助要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 あったかサポート会員数 [単位] 人	あったかサポート会員登録者数 目標=前年度実績5%増 実績=各年度登録者数(協力・利用会員)	目標値	618	574	562	431	400
		実績値	547	536	411	381	
		達成率	89%	93%	73%	88%	
指標2 あったかサポート援助提供回数 [単位] 回	あったかサポート援助提供回数 目標=前年度実績5%増 実績=各年度援助提供回数	目標値	7,423	5,567	5,034	3,374	3,320
		実績値	5,302	4,795	3,214	3,162	
		達成率	71%	86%	64%	94%	
指標3 ちよこっとサポート隊員派遣件数 [単位] 件	ちよこっとサポート隊員派遣件数 目標=前年度実績5%増 実績=当該年度の派遣件数	目標値	133	115	75	45	51
		実績値	110	72	43	49	
		達成率	83%	63%	57%	109%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
【指標1】他の生活支援サービスの充実に伴い会員数の減少傾向が続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を下回った。 【指標2】会員数の減少に加え、継続会員も新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える傾向があり、目標を下回った。 【指標3】利用者のニーズを把握し、事業の見直しを進めた結果、派遣件数が増加しつつある。	総事業費	3,545	3,693	3,970	3,865		
	事業費	1,774	1,951	2,195	2,115	2,008	
	人件費	1,771	1,742	1,775	1,750		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	0.2	0.2	0.2	0.2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	1,771	1,742	1,775	1,750		
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
他の生活支援サービスの充実や新型コロナウイルス感染症の影響で、利用件数・会員数が減少している。今後も単身高齢者世帯の増加が見込まれる中、ニーズが高まることが推測されるため、利用者・協力者の増に向けた取り組みを強化していくよう、社会福祉協議会に促していくことが引き続き必要である。 【波及効果】地域住民同士の支え合いにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。 【SDGsターゲット】3目標に直結 17.17	内訳	人数	0	0	0	0	
	財源内訳	計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	1,083	1,056	1,202	1,202	1,004
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	2,462	2,637	2,768	2,663	1,004		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 ■ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している ■ 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
現在、社会福祉協議会において、利用者の増加に向けて協力会員のグループ化やサービスの拡充、会員との交流会や関係機関との協議を増やすなど事業の見直しを行っている。今後もニーズに合わせたサービスが提供出来るよう事業を見直すとともに、地域包括支援センターや介護事業所等とも連携して事業の周知を図るよう、社会福祉協議会に促していく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： あいあいサービスセンター事業

担当課：高齡福祉課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の事業に対する補助金支給事業である。 ・年々会員数は減少しており、それに伴いサービスの提供等の実績も低下傾向だが、事業費は増加傾向にある。 ・委員監査において抜本的な改革をすべきとの意見が示されている。類似の事業はNPO等の民間でも行われているため、社会福祉協議会による事業手法の見直し、区による事業存続の検討等が求められている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価調書の各指標とも減少傾向である。介護や障がいのサービスではカバーできない「隙間」を埋める事業としての必要性は理解するものの、類似のサービスとの差別化を図り、より使い勝手の良いサービスとなるよう、助成先である社会福祉協議会と協議してほしい。 ・会員登録者数のみでは利用者の割合が不明である。時代の変遷とともに利用者層やニーズの内容が変わっているのではないかと。提供会員、利用会員の分析を行う必要があると考える。 ・令和4年度から一部事業の見直しを行う予定ではあるが、見直し後の効果検証と、更に効果のある対策を継続的に進めてほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【あいあいサービスセンター事業の差別化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょこっとサポート事業の支援時間を30分以内から1時間以内に拡大するとともに、作業内容も「時間内に終わる業務」に限定するのではなく、時間いっぱいまで支援が行えるようにする。 ・ちょこっとサポート事業の支援内容に、介護保険認定前や、骨折などで短期的に支援が必要な場合の一時的な買い物支援を追加する。 ・ちょこっとサポート事業で従来からある電球交換の支援に付随して、電球の購入も行うことが出来るよう追加する。 ・就労B型作業所と連携し、サポート隊員として活躍して貰えるような新たな事業内容を追加する。 ・町会単位での団体会員制度を導入する。 <p>【利用者のニーズ把握について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員による交流会やアンケート等を活用し、社会福祉協議会において利用者のニーズ把握に努める。 <p>【事業見直し後の効果検証と改善について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用状況等に効果が見られるかを社会福祉協議会と共に適宜確認、検討を行い、事業改善を継続していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・庶務係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。	協働・協創 区民事務所、保健センター他 【協働】狂犬病予防注射は、獣医師会足立支部と協働し集合注射を実施。地域猫活動では、区民や去勢手術協力病院と協働し保護活動を推進している。
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種(集合)の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成 カラス対策	
根拠法令等	・狂犬病予防法 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・足立区事務手数料条例 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱 ・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 狂犬病予防注射接種率 [単位] %	目標値=前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率 実績値=足立区の狂犬病予防注射接種率(狂犬病予防注射頭数/登録頭数×100)	目標値	71	71	71	71	71
		実績値	70	68	73	72	
		達成率	99%	96%	103%	101%	
指標2 講習会等参加人数 [単位] 人	目標値=前年度の実績値×1.03 実績値=動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	79	111	78	78	78
		実績値	108	76	0	0	
		達成率	137%	68%	0%	0%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
■ 指標1: 狂犬病予防注射接種率は、事前周知や勧奨通知などにより、目標値を上回ることができた。 ■ 指標2: 飼い方教室等の講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施できず実績なし。	総事業費	64,385	62,338	56,681	55,392		
	事業費	13,132	13,717	14,131	13,096	29,504	
	人件費	51,253	48,621	42,550	42,296		
	常勤	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	4.5	4.5	3.5	3.5		
計	39,848	39,191	31,059	30,632			
	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
計	11,405	9,430	11,491	11,664			
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		3,499	3,091	3,347	3,358	13,343	
受益者負担金		9,633	10,626	10,784	9,738	16,015	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	51,253	48,621	42,550	42,296	146		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
狂犬病予防注射は、案内通知や広報、ホームページ、SNSによる情報発信に加え、照会書送付等も行い、獣医師会と連携しながら飼い主の義務違反罰則等の周知を進めていくことで接種率向上に努めていく。マナー啓発については、講習会ではなく飼育マナー啓発プレートの区民公募による作成・配布により、適正な飼養方法を周知していく。適正飼養の普及啓発等のうち猫対策については、一部、動物愛護相談支援窓口の運営を法人へ委託し、終生飼育や地域猫活動の促進をめざす。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 動物愛護衛生事業

担当課：生活衛生課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防接種率は、ここ数年目標は達成しているものの横ばいの状況である。 ・飼い主による動物飼育マナーの向上が重要であるが、飼い方教室などの講習会はコロナ禍で実施できていない。 ・犬・猫の飼い方のルール・マナーについて、区広報・ホームページでも啓発しているが、苦情が絶えない状況である。 ・苦情を減らすための具体的な方策を見出せていないことが課題となっている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育マナーについては、地道だが継続的な啓発が不可欠となる。今後は講習会を実施しない方針との説明があったが、講習会の継続実施も必要と考える。 ・コロナ禍の中でペットブームが続いており、区民の関心が高まっている一方、犬や猫の飼育に関する苦情も多いことから、飼い主に向けた講習を継続するとともに、集客のある商業施設へのアウトリーチ等を進め、マナー向上の啓発に注力してほしい。 ・ハクビシン等の外来種はすでに地域で自然繁殖しており、周辺環境に影響を与えないよう、周辺自治体とも連携した積極的な防除対策が必要と考える。 ・多頭飼育や飼育放棄がどの程度発生しているか、つかみ切れていないとのことだが、本事業を展開するキーポイントになるため、地域のネットワークを生かしつつ実態把握を進めてほしい。 ・令和4年度からスタートした動物愛護の相談窓口には数件の相談が寄せられているとのことだが、引き続き区民周知に努めてほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【飼育マナー向上の啓発について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会については、マナーの順守に熱心な人しか参加しないなど、マナーの向上に結びつきにくいという課題があるため、講習会の継続実施については引き続き検討していく。また、多くの人に広く動物の飼育マナーを啓発するため、啓発用看板の交付、広報、ホームページに加え、TwitterなどのSNSを活用して情報を発信することで、トラブルや苦情の件数も減少傾向となっている。今後も、より多くの人に届く形での情報発信を継続していく。 ・アウトリーチによるマナー向上啓発については、集客のある商業施設に出向く形でのパネル展を実施した。引き続き、アウトリーチによるマナー向上啓発を継続していく。 <p>【他自治体との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハクビシン等の外来種については、既に近隣自治体と会合を持ち、連携した防除対策の検討を始めたところである。 <p>【地域の実態把握と区民周知について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育や飼育放棄については、区民やボランティアなど地域のネットワークを生かし、実態把握を行っていく。 ・動物愛護相談については、今後、SNSなどを活用して情報を発信し、区民等へ幅広く周知を図っていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	3888 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進事業		12 つくる暮らし つなぐ暮らし	9 暮らしと健康増進 の推進	2 健康と 子育て
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進				
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係				
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。			
	内容	循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」登録制度、生ごみ処理機購入費補助金、ペットボトルキャップ回収支援事業、食品ロス削減、資源買取市、リユース食器貸出事業、資源持ち去り防止対策等			
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区資源買取市補助要綱等				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 情報発信件数 [単位] 件	3R、食品ロスに関しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数【4年度新規指標】	目標値				50	85
		実績値			46	79	
		達成率	0%	0%	0%	158%	
指標2 フードドライブの窓口実施日数 [単位] 日	フードドライブ(家庭等で余った食品を集め、食に困っている方に寄付する活動)の窓口実施日数(区民が実施し区が認知したもの含む)	目標値	580	580	1,342	1,349	1,694
		実績値	598	1,166	1,272	1,408	
		達成率	103%	201%	95%	104%	
指標3 ペットボトルキャップの回収量 [単位] kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量(回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している)	目標値	30,000	35,000	30,000	25,000	25,000
		実績値	44,330	27,147	19,631	23,342	
		達成率	148%	78%	65%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
【指標1】新設の指標である。食品ロスをテーマに月2回SNS発信した結果、目標を上回った。 【指標2】常設窓口に加え企業等のフードドライブ実施もあり実績増となった。なお令和4年4月より東和地域学習センターで新規に窓口を開設する。 【指標3】目標は下回ったが、令和2年度に比べ施設の開館日数が増となったこともあり、令和2年度実績を上回った。	総事業費	21,369	18,892	17,172	39,290		
	事業費	8,086	5,828	3,861	10,930	24,884	
	人件費	13,283	13,064	13,311	28,360		
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752		
	人数	1.5	1.5	1.5	2.5		
	計	13,283	13,064	13,311	21,880		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	人数	0	0	0	2		
食品ロス削減に向けて、SNS発信の強化および北千住マルイで冷蔵庫の整頓術のパネル展示を実施した。見学者のアンケート結果では373名のうち、約9割が今後展示内容を実践したいと回答した。 フードドライブについては、窓口実施日数の増加に加え、近年食品ロスがメディアにも取り上げられる等注目されたこともあり、寄付のあった食品数は約5,600個と令和2年度の約3倍となった。 ペットボトルキャップ事業は目標には届かなかったが、令和2年比で約19%増加とコロナ禍で行動制限のある中でも区民の協力を得ることができた。 【SDGsターゲット】12.5、9.4、2.1	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	753	433	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	1	1	1	1,880	1,951
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
	一般財源	20,615	18,458	17,171	37,410	22,933	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input checked="" type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
家庭系の食品ロス削減に向けて、賞味期限や在庫の確認等、食品を使い切るための身近な行動を啓発していく。また、事業系の食品ロスについては、フードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を推進するとともに、飲食店における小盛メニュー等食べきりの取り組みについて、事業者への働きかけを進めていく。さらに使い捨てプラスチックの削減に向けて、引き続きマイバッグ推奨によるレジ袋削減を図るとともに、区民に対するマイボトルの使用を推進していく。またコロナ禍の状況を見極めつつ、リユース食器貸出事業を進めていく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進事業

担当課：ごみ減量推進課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月、環境基本計画内に位置付ける形で、区食品ロス削減推進計画が策定された。また、計画の策定に伴い、令和元年度の食品ロス量の推計を行ったところ、区内全体で12,599 t（家庭系7,519 t、事業系5,080 t）であった。 フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗数は令和4年2月末時点で20店舗となり、利用実績は令和2年度の618件から令和3年度の3,384件（令和4年2月末時点）と増加傾向にある。 家庭系の食品ロス削減に向け、より区民に浸透する身近な行動や取組みを打ち出せるかが課題となっている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロスへの関心の高まりもあり、フードドライブの実績が大きく伸びている。SNSなどを活用した啓発も積極的に行っているが、まずは区民に身近なテーマで、幅広い年代に向けた啓発を進めてほしい。 令和3年度は約3,600件の取引が行われたというフードシェアリングアプリ「TABETE」の加盟店を増加させつつ、利便性を向上するための取組みを行う必要がある。そのうえで、あらためてアプリに関する区民周知を進めてほしい。 本事業は、区民・事業者の協力が不可欠であり、パネル展や事業者へのアプローチ等による効果的な啓発が重要である。情報発信は件数を増やすとともに、行動を促す効果的な内容を研究し、実施策に反映してほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【幅広い年代に向けた啓発について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は紙資源の分別や廃家電や粗大ごみ等、月ごとにテーマを設け内容を絞ったSNSによる情報発信を行った。また食品ロス削減推進月間等に、区民が多く集まるスーパーや家電量販店、図書館等区内各所で冷蔵庫整理術のパネル展を実施した。今後も区民に対し年代層を意識した身近なテーマについて具体的な啓発を行っていく。 <p>【アプリの利便性向上について】</p> <ul style="list-style-type: none"> フードシェアリングアプリ「TABETE」については、SNSでの情報発信のほか、区イベント実施時や区が地域で行う食品ロスの出前講座等の際に周知を図った。令和5年1月1日時点のアプリ登録店舗数は24店舗に増加し、令和4年11月時点の利用実績も約3,100件と前年同期比約3割増となっている。今後アプリ運営事業者と利便性向上に向けて情報交換を行いつつ区民等に対する周知を図っていく。 <p>【区民や事業者の協力について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、コンビニやスーパーがNPOと直接協定を結んで行う民間主体のフードドライブ窓口の取材を行い、身近なフードドライブ窓口として区民に紹介したほか、大手印刷会社と連携し、区内商業施設において再利用可能な素材を用いたパネル展を実施した。今後も事業の実施や情報発信など事業者との連携を図りつつ進めていく。 食品ロス削減以外では、小学校での古紙のリサイクルを行う「リサイクル見える化事業」について、令和4年度にモデル事業として実施した結果を踏まえ、今後の事業展開を検討していく。また資源の持ち去りを防止し、資源化を推進するための「持ち去り防止パトロール」委託については、令和5年度予算の拡充を図る。 3R推進事業の関連事業として、情報サイト運営会社と連携して行う粗大ごみのリユース事業も、足立清掃事務所で検討されている。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	3946 東部地区道路の維持事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・東部道公維持課・工務係		
電話番号	03-3880-5008	E-mail	t-iji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	道路橋梁の維持	
	内容	ア 道路・橋梁の応急修繕 イ 道路維持作業委託 ウ 道路清掃及び草刈委託 エ 工事用原材料 オ 光熱水費 カ 道路施設保守点検作業委託	
根拠法令等	地方自治法第281条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 緊急工事件数 [単位] 件	道路橋梁の適正な維持管理に伴う緊急工事、委託件数 目標値＝過去4年間実績の平均、実績値＝年間件数	目標値	507	496	479	468	240
		実績値	473	466	464	520	
		達成率	93%	94%	97%	111%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4
実績値は目標を上回った。予算を活用して道路の保全に務めた。また、令和4年度の目標値は東西で按分した数値である。 緊急工事件数 520件 内訳 道路維持補修 261件 街路樹剪定等 259件	総事業費	1,630,702	1,645,351	1,708,804	1,699,335	
	事業費	1,454,764	1,472,280	1,540,051	1,528,958	800,386
	人件費	175,938	173,071	168,753	170,377	
	平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	18.29	18.29	17.29	17.32	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 事業実績は、各施設における老朽化進行等の影響で工事の件数が増えている。 日常点検や定期点検を通じて、道路施設の老朽化度合いを的確に把握し、優先性を考慮し、限られた予算内で効率的な維持管理を行っている。 【SDGsターゲット】11.5	内 平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
	非 人数	3.8	3.8	4.8	5.8	
	計	13,980	13,783	15,322	18,792	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	17,691	7,495	7,867	7,811	2,441
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	1,613,011	1,637,856	1,700,937	1,691,524	797,945	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい ■ 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある ■ 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している ■ 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している ■ 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 ■ 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 5年に1回実施している各施設の定期点検の結果を踏まえて、危険箇所を的確に把握し、予防保全型の維持管理に務めていく。また、街路樹を適正に管理するために、現在街路樹維持管理指針の策定に向けた検討を進めている。

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 東部地区道路の維持事業

担当課：東部道路公園維持課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・橋梁の補修や道路清掃・草刈委託、街路樹剪定等のほか、日常点検、定期点検による維持管理を実施している。 ・各施設における老朽化進行等の影響により、工事件数が増加している。 ・日々の生活に身近な道路の維持管理においては、「緊急的な補修案件への迅速な対応」「経年劣化路線の把握」「予算内での効率的な維持管理」が求められている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋梁の老朽化が進み、緊急工事の年間件数は500件を超えている。区民の安全を守るため、引き続き予防保全に努めてほしい。 ・区民からの通報に365日24時間対応していることから、安全・安心な道路環境整備に大きく貢献している。 ・区民生活に不可欠なインフラ施設を維持管理しているという貢献度を広く周知してほしい。維持管理の頻度や夜間帯・週休日の対応等を含めて周知していくことで、区民の安全・安心感の向上にもつながると考える。 ・街路樹の剪定基準を早急に整備して、効率的・効果的な剪定作業を実施してほしい。 ・区民の利便性向上や職員の負担軽減につながるのであれば、関係所管とともにWebを活用した通報システムの導入検討も進めてほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和5年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【インフラ施設維持管理の周知について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持管理に関する問い合わせ先や維持管理の頻度、休日・夜間の対応等を区ホームページで周知していく。また、道路施設の補修例など具体的に掲載し、区民が問い合わせしやすい内容とする。 <p>【街路樹剪定基準の整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月策定予定の「街路樹維持管理指針」において、足立区の今後の街路樹のあり方を示し、より快適な通行空間を形成する道路の緑づくりに取り組んでいく。指針策定後は、安全や事故防止に配慮した日常管理を行いつつ、より良い並木を目指して重点的に取り組む路線での試行や、職員・委託業者を対象とした研修等により、剪定方法に限らず、省管理な樹種への植え替えなども含め、効率的・効果的な街路樹の維持管理を検討・実践していく。 <p>【通報システム導入について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路と公園を併せて、区民から電話やEメールによる通報を年間約1,500件受けている。令和4年度は、報道広報課、環境部と連携して、令和5年3月からのLINEによる通報機能の導入を進めている。導入後は、区民からの通報をいつでも受けることができ、現場に行かずして、施設の損傷場所や内容をいち早く把握することが可能となるため、安全・安心な道路・公園施設の維持管理につなげていく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	4074 就学事務事業		
施策名	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記入所属	学校運営部・学務課・就学係		
電話番号	3880-5969	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	義務教育にかかる就学事務 児童の登下校における交通安全の確保	協働・協創 【庁内協働】学校施設管理課：次年度の 新入学受入数の決定、教育指導課：いじめ による指定校変更・学級編制 【執行委任】防犯設備課：防犯カメラ設 置工事0.5人分、工事課：通学路安全対 策工事0.05人分
	内容	学校選択制度の実施、就学関係書類印刷・消耗品購入 新入学児童交通安全帽子・ランドセルカバー購入 通学路防犯カメラ整備、学童擁護業務委託	
根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、学校保健安全法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 希望選択票の提出率 [単位] %	小・中学校の新1年生が希望選択票を提出した割合(回収数÷選択票送付数)	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	97.6	95.8	96.2	96.7	
		達成率	98%	96%	96%	97%	
指標2 登下校等通知メール小学校1年生加入率 [単位] %	小学校の1年生の中で、登下校等通知メールを利用している児童の割合(利用者数÷児童数)	目標値		60	60	60	60
		実績値		57.6	48	49.7	
		達成率	0%	96%	80%	83%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4
【指標1】：昨年度より提出率は増加した。引き続き、希望選択票の提出の周知に努めていく。 【指標2】：昨年度に比べ増加した。教育委員会発行の刊行物への掲載等により、保護者への周知を行うことで、利用率の向上を目指していく。	総事業費	153,338	149,766	187,084	185,488	
	事業費	87,231	84,741	112,814	112,930	130,424
	人件費	66,107	65,025	74,270	72,558	
	常勤 平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
	人数	7.05	7.05	7.65	7.55	
計		62,428	61,398	67,886	66,078	
	非常勤 平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
計		3,679	3,627	6,384	6,480	
	人件費	1	1	2	2	
通学路への防犯カメラの設置や環境の整備により、登下校時の安全面を向上させることができた。今後は放課後活動地域への設置を進める。 登下校等通知メール実施校を順次整備し、令和4年度から全小学校で実施を開始する。利用料の助成(対象は小1のみ)により利用を促進した結果、登下校時の安全確認に利用する保護者を増やすことができた。 【貢献度】学籍の適正な管理が、学校関連諸事業の円滑な遂行に繋がり、その効果も施設の計画的な修繕など多方面に及んでいる。【SDGsターゲット】4.1	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	11,557	12,920	16,340	16,530	1,100
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	其他特定財源	203	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	141,578	136,846	170,744	168,958	129,324

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
小中学校の学校選択制度については広報やホームページ、パンフレット等を通じて引き続き周知を図っていく。また、子どもの登下校時の安全を確保するため、移管される防犯ブザーの配布、通学路の点検や新たに放課後活動地域への防犯カメラの設置を学校や区関連部署、警察署、事業者、地域、保護者等とも協力しながら実施していく。登下校等メールについては刊行物を通じて保護者にPRしていく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 就学事務事業

担当課：学務課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から通学路の防犯カメラを設置している。 ・小学校における通学路安全点検を3年に1回実施している。また、小学校ごとに学校・地域・警察連携会議を実施している。 ・通学路の安全にかかる業務が年々増加している。 ・令和3年度に登下校等通知メールの全校設置が完了したが、小学校1年生のサービス加入率が49.7%となっており、加入率を高めるための取組みが課題となっている。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の安全確保については、警察署やPTA等と防犯対策を含めた通学路の合同点検を全校で行っており、グリーンベルトや注意を促す看板の設置等、児童の安全を守る取組みが進められている。防犯カメラの設置も通学路だけでなく放課後活動の範囲まで拡充が図られており、積極的な事業展開について評価できる。 ・登下校等通知メールの小学校1年生の加入率向上を図るため、保護者に対し使い方を丁寧に説明するとともに、未加入者へのアンケート調査等を実施し、原因を明確にしたうえで改善策を検討してほしい。 ・通学路の安全安心マップのデジタル化を進める等、通学路の危険箇所の見える化を図り、学校、地域、保護者が連携して子どもの安全に配慮できる仕組みを構築してほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>【保護者に対する「登下校等通知メール」事業の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月～2月に実施する各小学校の入学説明会でパンフレットを配布するとともに、学校より事業内容を説明していく。 <p>【「登下校等通知メール」未加入者へのアンケート実施による原因究明と改善策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月に実施したアンケート結果から「事業を知らない」「申込み方法がわからない」方がいることが判明したため、改善策として、パンフレット配布のほか「学校メール」での案内を検討していく。 <p>【安全安心マップのデジタル化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から各小学校の安全マップの標準化に着手していく。

足立区 令和4年度事務事業評価調書(令和3年度事業実施分)

事務事業名	16050 区立認定こども園管理運営事業		 
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)		
記入所属	子ども家庭部・子ども施設運営課・区立施設		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長し、成長と発達の基礎を培う。	協働・協創 子ども政策課 0.2人 子ども政策課・子ども施設指導支援課・こども支援センターげんき 周辺の町会や自治会等の協力により、地域住民に参加してもらい、園児と一緒に花壇の手入れ等を実施
	内容	区立認定こども園の管理運営費 園数(3園)、園児定員(1歳児38名、2歳児46名、3歳児57名、4歳児129名、5歳児131名、合計401名)	
根拠法令等	学校保健安全法、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区学校医等設置要綱、こども園医設置要綱、独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同法施行令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	30	31	2	3	4
指標1 園内研修及び研究会の実施回数 [単位] 回	教育活動充実のための研修及び研究回数【目標値】月1回×12ヶ月×3園 【実績値】研修実施回数	目標値	36	36	36	36	36
		実績値	36	36	36	36	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 区立こども園の園児数 [単位] 名	【目標値】認可定員 【実績値】翌年度5月1日時点の園児数	目標値	401	401	401	401	401
		実績値	325	300	253	253	
		達成率	81%	75%	63%	63%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	30	31	2	3	4	
指標1は、目標を達成することができた。 指標2は、待機児童が解消され、保育需要が減少したこと、幼稚園に入園する利用者が増えたこと等により目標を下回った。	総事業費	715,366	708,672	803,372	788,511		
	総事業費	事業費	152,579	151,768	143,331	149,921	173,448
		人件費	562,787	556,904	660,041	638,590	
		平均給与	8,855	8,709	8,874	8,752	
		人数	54	55.2	49.2	45.2	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,679	3,627	3,192	3,240	
		人数	23	21	70	75	
	財源内訳	計	84,617	76,167	223,440	243,000	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	199	233	1,744	44	255
受益者負担金		61,249	36,766	6,836	8,630	15,909	
その他特定財源		7,181	7,136	5,965	7,885	0	
基金	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	646,737	664,537	788,827	771,952	157,284	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
待機児童の解消や私立保育園の増加により、区立こども園の在園児数は年々減少傾向にある。一方、発達支援児は増加傾向にあり、私立保育園で受入れが困難な児童への対応のため、職員のスキルアップは必須である。今後も職員のスキルアップを図るとともに、関係所管と連携し、区立認定こども園のあり方を協議していく。	
新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、こども園も休園となるなど、区民への保育サービス提供が困難となる状況もあった。新型コロナウイルス感染症対策を効果的・適切に実施するとともに、引き続き、さらなる保育の質の向上に取り組んでいく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 区立認定こども園管理運営事業

担当課：子ども施設運営課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区立認定こども園（3園）の管理運営を行う事務事業である。こども園の園児数は年々減少している。 ・待機児対策のために区内に私立保育園が増加した中で、こども園のあり方をどう整理していくかが課題となる。 ・発達支援児が増加している中で、保育の質をどのように担保していくかが課題となる。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修の充実を図る等、保育の質の向上に取り組んでいるものの、園児数は年々減少傾向にある。一方で、発達支援児は増加傾向にあり、児童と保護者にとっても認定こども園は必要な施設となっている。施設の老朽化も進んでいることから、こども園の今後のあり方を検討する時期にあると考える。 ・今後も増えるであろう発達支援児の受け入れ体制の整備とともに、対応する職員のスキルアップに取り組んでいく必要がある。 ・こども園の役割を明確化してほしい。例えば、研修の機会において、私立幼稚園もオープン参加できるような仕組みを設ける等、幼稚園機能を併せ持つこども園の特徴を活かした取組みを進めてほしい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた 令和5年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>【区立認定こども園のあり方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立保育園、区立認定こども園の役割を整理した上で、令和4年度中に策定する区立保育施設全体の施設更新計画に基づき、今後の認定こども園のあり方について検討していく。 <p>【職員のスキルアップについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の加配等、発達支援児の受け入れ体制を整えながら、発達支援児の保育に関する研修への積極的な参加を促すなど、各職員のスキルアップに努める。 <p>【幼稚園機能を活かした取組み、私立幼稚園との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施している園内研修では、他の保育施設、幼稚園にも参加を呼び掛けていることから、周知方法等を工夫するなど、幼稚園の参加率の向上を図る。

紙面構成の都合により、本ページ余白



令和4年度 区民評価委員会からの意見・提言
～重点プロジェクト事業～

令和4年度 区民評価委員会委員からの意見・提言(重点プロジェクト事業)

通し番号	事業No.	重点プロジェクト事業名	ご意見・提言	回答作成所管	区の考え方、今後の方針など
1		区民評価委員会や行政評価制度に関する意見	<p>事前研修を通じて、R4年度の評価がR6年度に反映されると説明を資料などを通して受けたと思います。区民評価委員の評価の反映の結果が任期中に(任期2年)確認できないのが残念です。区民としての意見がすぐに反映されないのは区民評価委員の役割のモチベーションも下がるように思われました。タイムラグが生じて、実際ヒヤリングでの意見などは担当課にすぐに反映される点があると説明を受けたと思われましたが、スピーディに反映されることが一番だと思われま。ヒヤリングを通じて、具体的に意見交換されるならすぐにでも結果をまとめ、反映されるべきではないでしょうか。</p>	政策経営部 政策経営課	<p>区民評価委員会からの評価結果・提言は、可能な限り迅速に反映し改善につなげていくべきものと考えております。そのため、各事業の対応状況や方針を、毎年2月頃に作成する反映結果報告書にまとめ、お示しさせていただいております。特に、指標の見直しや、新たな予算を伴わない提言(例えば、「ここは区としてもっとPRすべき」といった情報発信に関する事)など、すぐに対応ができることについては、評価を受けた年度中に改善できるように努めています。</p> <p>一方、タイムラグに関する説明につきましては、事務局の説明が不十分であったと考えております。いただいた評価結果・提言の中で、すぐに反映することが可能なものは、翌年度の事業実施の中で反映させ、その翌々年度(今年度の説明では令和6年度)にその事業の成果を評価いただく流れとなっております。</p> <p>評価結果・提言について、「反映し改善させた事業の成果」を評価するという点ではタイムラグが生じてしまいますが、「対応状況や進捗状況」は、反映結果報告書でお示しすることに止まらず、翌年度の区民評価ヒヤリングの中でも説明するよう、改めて事業所管課へ周知し、改善してまいります。併せて、令和5年度に向けて研修の講義内容や資料についても、より正確かつ分かり易い説明ができるよう見直しを行います。</p>
2		区民評価委員会や行政評価制度に関する意見	<p>今年度の評価活動については、全体的に開始時期が遅かったと思われる。庁内評価委員会と同時に進行することは難しいのでしょうか。</p> <p>担当課も庁内評価委員会にてヒヤリングを行うなら、区民評価委員会と近い日程で調整することも可能ではないでしょうか。事務方の日程調整が大変なのでしょうか。庁内評価と区民の評価は相違もあり得ることだと思いますので同時進行されれば、コロナの感染者が多くなえる夏(多い時期は休む)と冬の時期を避けることで、R3の日程頃には終了すると思われま。</p>	政策経営部 政策経営課	<p>今年度の評価活動は、「評価活動に入っていたかまでの事前準備が不十分」という課題を改善するため、「研修の回数を増やした事」「事前質問の作成期間を長めに設定したこと」により開始時期を後ろ倒しにすることといたしました。また、評価調書を抜本的に見直した点についても、開始時期が遅れた原因の一つです。</p> <p>いずれも、行政評価制度の改善の一環として試みたことですが、評価活動の開始時期の遅らせたことが、結果的に中止の判断に影響しました。この点につきましては、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>令和5年度以降のスケジュールについては、現在、「コロナ禍でも評価活動が継続できる仕組みづくり」の中で見直しを行っており、改善してまいります。</p>
3		区民評価委員会や行政評価制度に関する意見	<p>担当課の高度なパワポの品評会でなく現状のお話を具体的にお聞きできるヒヤリング時間に重点おいて頂きたいと思いました。先に着任された委員の方が、「以前は手作り感のある説明があり、事業関係者の苦労話などが実感として感じられて、良かった」と言われていたことを思い出されます。</p>	政策経営部 政策経営課	<p>ご意見にありますように、評価調書では表現しきれない「現状の具体的な話」は、評価活動を円滑に進めていただく上で、重要な情報であると考えており、ヒヤリング時間も十分に確保していく必要があると考えております。</p> <p>一方、パワーポイントは委員の皆様により事業内容の理解を深めていただくため、各所属に作成をお願いしているものですが、例えば、「現場写真」を添付し、それに合わせて説明することでより臨場感のある効果的な説明もできるものと考えております。</p> <p>パワーポイントの作成については、「見栄え」を高めることを目的とするのではなく、より効果的な説明を行うためのツールとして「作成のポイント」などを事務局としても庁内に周知してまいります。</p>

令和4年度 区民評価委員会委員からの意見・提言(重点プロジェクト事業)

通し 番号	事業No.	重点プロジェクト事業名	ご意見・提言	回答作成所管	区の考え方、今後の方針など
4	30	「パークイノベーションの推進」	<p>【提言内容】 飲酒・喫煙 禁止の立て札を全公園に掲出してはどうか。</p> <p>【趣旨】 公園における主として高齢者を主体とした飲酒・喫煙は、頻繁にみられる状況となっており、「公園を楽しむ」雰囲気の大きな阻害要因となっています。近隣住民のクレーム・要請により、個別的に注意喚起の立て札が掲出されていますが、この傾向は高齢化の進展により、徐々に顕著になってくると想定されます。</p> <p>そこで、 ①「飲酒について、禁止する条例を制定する」 ②「喫煙の禁止と併せ、立て札を全公園に掲出する」 との施策を講ずる事でどうでしょうか。</p> <p>幼児・子どもの遊ぶ公園での飲酒、喫煙、大声をあげてのたむろ行為等は、「公園の本来的な存在意義」からは、外れていると思われます。これを規制し、清らかな環境づくりを目指してはどうかと史料します。東部・西部道路公園維持課との協働にて如何でしょうか。</p>	<p>都市建設部 道路公園整備室 パークイノベ ション推進課</p>	<p>1 飲酒 公園では、ほかの公園利用者の迷惑となる過度な飲酒は控えていただくよう必要に応じて注意喚起しており、条例で禁止する予定はありません。改善が見られない場合は、飲酒を禁止する、巡回を強化するなどの対応をしています。このため、現時点では全ての公園に飲酒禁止の掲示を設置する予定はありません。なお、感染症対策が生じた場合は、飲酒を禁止することもあります。</p> <p>2 喫煙 区立公園では、「足立区施設の受動喫煙防止対策のための基本指針(ガイドライン)」に基づき、平成22年12月1日から禁煙としています。現在も、禁煙の周知を図るため、ベンチ等に禁煙シールを貼り、注意看板を掲示するなどの対策を進めています。今後も、飲酒・喫煙対策について東部・西部道路公園維持課が中心となり、効果的な方法を探っていきます。</p>

紙面構成の都合により、本ページ余白

Section
10

令和3年度 分科会別重点プロジェクト事業
に関する提言の対応状況

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【ひとと行財政分科会】

分科会	提言内容	反映結果	現在の状況
ひとと行財政	ア 横と縦の広がりとしらなる連携【提言1】	<p>① 「発達支援児の支援に携わる職員用の研修動画」は発達支援児への対応を主眼に作成されており、必ずしも学童や児童館に通う児童への対応に資するものではないため、それとは別に現在支援管理課において「特性を持つ子どもたちを理解するための動画」の作成を検討中です。発達支援児対応職員向けの動画よりも汎用性が高いことから、こちらの活用を関係所管と検討してまいります。</p> <p>「子どものための情報交換」については、現在も必要に応じて関係者間で情報共有を行っています。コロナ禍以前に実施していた、学校、児童館、放課後子ども教室、学童保育室の交流についても、感染状況をみながら再開に向けて検討していきます。</p>	<p>期間を限定して放課後子ども教室スタッフ向けに研修動画を配信しましたが、今後は市販されている動画の活用も視野に入れながら支援者の理解促進に努めてまいります。</p> <p>スクールアシスタント(※)向けに特性のある児童・生徒の支援方法の研修動画を作成し、活用を始めました。</p> <p>(※)区立小・中学校に在籍する心身に障害のある児童・生徒に対し、個別の見守りや声掛けなどを行うことで、安心して学校生活や学校行事に参加できるように配置している。(特別な資格などは有しない)</p> <p>子どものための情報交換については、現在も必要に応じて会議を行い関係機関と情報共有を行っています。なお、会議の開催が難しい場合は、書面にて情報交換をするなど形を変えて実施しています。</p>
	イ 分野ごとの事業PR動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員OBの活用【提言2】	<p>② 縦の連携としては、保幼小中の連携を期待したい。小学校のそだち指導員のような個別支援が中学校にも導入されるとよいのではと考える。</p>	<p>② 区では、子どもたちの発達と学びを幼児教育から小学校教育へつなげていくための「幼保小連携活動」と小学校から中学校への円滑な移行と児童・生徒の学力定着のための「小中連携事業」を実施しています。</p> <p>提言をいただいた中学生の個別学習支援については、生徒1人1台のタブレット配布が完了したことから、時間や場所の制約がなく、一人ひとりの理解度に応じて、つまずきの原因となっている学習内容に遡った学習ができるAIドリル(*p.169参照)を活用しながら、教員が支援を行うことにより、学力の定着を図っていきます。</p>
		<p>① 重点プロジェクト事業のあらゆる施策にPR動画を作成することは考えておりませんが、情報発信における動画の活用については今後積極的に検討していきます。</p> <p>たとえば、ご提案をいただいた、小・中学校の保護者会や入学式をはじめ、多くの方にお集まりいただく住民向けの事業説明会などでは、動画に合わせて説明することでよりわかりやすく伝えることができると考えられます。それぞれの事業に最も適した方法で動画を効果的に活用していきます。</p>	<p>エリアデザインにおける地元説明会にて、区の職員が作成した動画を用いて住民説明を実施しております。その有効性については、庁内の会議体で情報共有を行っております。例えば、まちづくり分野など、動画によるPRが効果的なシーンにて積極的に活用を図ってまいります。</p> <p>また、重点プロジェクト事業については、区民評価ヒアリングに向けて、パワーポイント資料の準備を進めていました。区民評価ヒアリングが中止となったため、委員の皆様にはプレゼンテーションを実施することができませんでしたが、「事業の内容・取組状況が分かり易い事業」については、庁内の掲示板にて、情報共有し、横展開していく取組を今年度より開始しました。</p> <p>各事業の「取り組み状況」「成果」を区民の皆様へPRしていくことは、重点プロジェクト事業に限らず全ての事業で必要であるため、引き情報発信能力の強化に取り組んでまいります。</p>

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【ひとと行財政分科会】

	<p>イ 分野ごとの事業PR動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員OBの活用【提言2】</p>	<p>② 区民評価委員のOBの活用を提案したい。区民評価委員OBに協力いただきながら、事業PR動画を活用し区民に直接広報していただく機会や区が抱える課題を考えるコミュニティミーティングの開催などを実施していただくことを提案したい。</p>	<p>② 区民評価委員OBの方の活用については、令和4年度の区民評価委員の公募では、OBの方のご協力により公募案内の記事に体験談を掲載させていただきました。今後も、お一人お一人のご意向を尊重しながら、広報媒体への参加のご協力のほか、<u>区の各種審議会の区民委員の公募のご案内やパブリックコメントのご案内を送付させていただくなど、ご負担のない範囲で継続的に区政にお力添えをいただける機会を設けていきたいと考えています。また、来年度は区制90周年であり、OBの方々に次なる100周年に向けて区へのご意見をいただく機会も検討していきたいと考えます。</u></p>	<p>区民評価委員OBの方の活用については、今年度以降に退任される委員の皆様アンケート調査を実施し、お一人お一人の意向を尊重しながら、各種審議会の区民委員の公募やパブリックコメントの案内について送付させていただく予定です。 また、区制90周年事業の一環として、区民評価委員会OB・OGと区政を語り合う会を企画しております。「足立区のこれまでの10年(80周年から)とこれからの10年(100周年に向けて)」をテーマにご意見をいただき、PDCAサイクルに取り入れていきたいと考えています。</p>
ひとと行財政		<p>① 支援やサービスの対象者となる当事者の意思決定場面への主体的参加を求めたい。子どもに関わる事業※であれば、当事者である子どもの参加を促しながら、子どもの視点を取り入れた体験や教育内容の充実を期待する。 ※「子どもへの多様な体験機会の充実」「学力向上対策推進事業」「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」「学童保育室運営事業」など</p>	<p>① 区が提供するサービスをより充実させるためにも、サービスの対象者から意見をいただき、事業改善を図ることは重要であると考えております。措置事業のように当事者が意思決定に関わるのが難しいものもありますが、できる限りサービスの対象者からのご意見を伺う機会を設けることやアンケートなどから対象者の思いをくみ取りながら事業を進めて行くよう、斤内に働きかけてまいります。 ご提案いただいた子どもに関する事業については、上記の考え方を踏まえつつ、子どもたちが将来の夢や進路に対して興味を持つことができるよう、子どもの参加や視点を取り入れた体験や教育内容を充実させ、子どもたちの主体性を育ててまいります。</p>	<p>子どもが主体的に利用する施設である児童館に対し、子どもの未来応援事業として、各住区センターへ事業費として配布し、子どもの経験・体験活動の事業を行っています。引き続き、未来の夢に興味や関心を持ち希望につながるきっかけをつくる事を目的に事業を企画しています。</p>
	<p>ウ 当事者主体の教育と職員サポートの充実【提言3】</p>	<p>② コロナ禍では、感染症対策として職員に過度な負担がかかっていることから、職員のストレスチェックや心理的サポートの充実、物理的サポートの検討をお願いしたい。</p>	<p>② 区職員の心理的サポートとしては、コロナ禍に限らず、健康診断やストレスチェックの結果を踏まえ、保健師や産業医による面接などを実施しています。次年度からは、職員が心身の不調に関する悩みを他者に知られることなく外部の専門家に直接相談等ができる「職員支援プログラム(EAP)」を委託事業として試行で開始するなど、多様なツールで職員のサポートを行ってまいります。 民間運営施設の従事者に対して区職員と同様のサポートを行うことは困難ですが、区で行っている心理的ケアの手法などを積極的に情報提供することで、従事者が相談しやすい環境の実現に協力してきました。 コロナ禍の物理的サポートとしては、各施設に対して、感染症予防のための備品や消耗品の現物給付や購入費用助成、感染症対策に当たる職員・従事者の追加配置やそのための人件費補助などを行いました。また、区が作成したマニュアルを民間施設とも共有し、職員・従事者の負担感の軽減に努めました。 区として引き続き、最前線の現場で働く職員・従事者の心身の健康保持のためのサポートの充実を図ってまいります。</p>	<p>コロナ禍の物理的サポートとして、以下の取組を継続しました。 ・各施設に対して、感染症予防のための備品や消耗品の購入費用助成を行った。 ・感染症対策に当たる職員・従事者の追加配置やそのための人件費補助を行った。 ・新型コロナウイルス予防マニュアルについて、国通知等の最新知見に基づき令和4年度に4回の改定を行った。 ・更新内容について、各施設に周知するとともに、区ホームページを更新した。</p>

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【くらしと行財政分科会】

分科会	提言内容	反映結果	現在の状況										
ア 区民目線で適切な目標値を設定【提言4】	<p>「なぜこの目標を設定したのかが区民にもわかる」ように目標値を設定し、目標値の適切性を所管課が説明できる機会が必要である。現在の評価作業では、その機会が少ないと考えられるため、次年度以降、調書やヒアリングでの工夫を期待したい。</p>	<p>現在、評価調書の見直しを進めています。事業が目指す最終成果とそこに至るまでの中間成果や活動内容の関係が一目でわかるように改善します。事業ヒアリングの進め方についても今後は「目標値の設定根拠や適切性」について必ず説明することを共通事項とします。また、委員のご意見もうかがいながら、評価委員向けの研修や事前レクチャーのなかでフォローアップさせていただくことを検討していきます。</p>	<p>今年度より、重点プロジェクト事業は、「事業が目指す最終成果とそこに至るまでの中間成果や活動内容の関係が一目でわかる『ロジックモデルによる評価調書』」に様式の見直しを行いました。 今年度の区民評価委員会の評価活動は、新型コロナウイルス感染症対応により中止としたため、事業説明を実施することができませんでしたが、次年度以降の区民評価ヒアリングの中で、「目標値の設定根拠や適切性」について説明を行ってまいります。</p>										
イ 活動指標・成果指標の課題と見直し【提言5】	<p>くらしと行財政分科会では、評価活動に対する所管課の理解や参加についての議論を行った。表は、あくまで一例だが、区民評価委員が所管課に期待する理解や参加の内容や具体例として、知っておいてもらいたい。 【区民評価委員会の評価活動に対する所管課の理解や参加の内容と具体例】</p> <table border="1" data-bbox="548 662 1041 1013"> <thead> <tr> <th>理解や参加の内容</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①わかりやすい説明</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> パワーポイントや実物の資料等を用意して具体的に説明している。 どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。 </td> </tr> <tr> <td>②課題の伝え方</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。 </td> </tr> <tr> <td>③意気込み、本気度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 目標が達成できていない状況をそのままにしない。 </td> </tr> <tr> <td>④事業成果の伝え方</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。 </td> </tr> </tbody> </table>	理解や参加の内容	具体例	①わかりやすい説明	<ul style="list-style-type: none"> パワーポイントや実物の資料等を用意して具体的に説明している。 どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。 	②課題の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。 	③意気込み、本気度	<ul style="list-style-type: none"> 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 目標が達成できていない状況をそのままにしない。 	④事業成果の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。 	<p>提言をいただいた「評価のポイント」については、行政評価報告会(今年度は動画視聴方式で実施)でも分科会長よりご説明をいただきました。動画を活用して庁内に周知し、委員の評価活動に資する説明を行えるようにしてまいります。今回は「くらしと行財政分科会」からの提言でしたが、次年度は区民評価委員会全体会にお諮りしたうえで、委員会の総意として事業課に通知することを検討しています。</p>	<p>ご提言をいただいた「評価のポイント」については、今年度の評価活動の中で、「ひとと行財政分科会」「まちと行財政分科会」においても運用し、全体会にてご意見を諮り、区民評価委員会の総意として決定することとしておりました。しかし、評価活動を中止としたため、その手続きを経ることができておりません。次年度の評価活動の中で、「評価のポイント」を全分科会で運用し、区民評価委員会の総意として決定した上で、事業所管課へ周知します。</p>
理解や参加の内容	具体例												
①わかりやすい説明	<ul style="list-style-type: none"> パワーポイントや実物の資料等を用意して具体的に説明している。 どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。 												
②課題の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。 												
③意気込み、本気度	<ul style="list-style-type: none"> 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 目標が達成できていない状況をそのままにしない。 												
④事業成果の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。 												
ウ オンライン化実践事例のノウハウの全庁的共有・標準化【提言6】	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会、交流会、講演会、相談会、会議等の対面での実施が、中止や規模の縮小等をせざるを得ないことから区としてオンライン化実践事例のノウハウを全庁的に共有する機会を設けることを提言したい。</p> <p>② オンライン化に必要な設備や機材等も、様々な所管課が積極的に利用できるような整備を期待したい。区庁舎のWi-Fi環境整備が進められているようだが、加えて映像や音響に関わる機材を備えた専用スタジオのような特化したスペースを用意することも一案である。「コロナ禍でもできること」を実践する「攻め」の戦略への転換が求められる。その契機として、オンライン化実践の全庁的な推進を期待したい。</p>	<p>① 区民を対象とした会合や相談会、外部の方を交えた会議などのオンライン化については、令和3年度からICT戦略推進担当課外部人材を課長に登用し、庁内各課に対して、専門的な知見に基づいた助言や導入への働きかけを行いました。 今後は、全職員が閲覧することのできる「職員掲示板」を活用して、ノウハウの共有や平準化を進めることにより、さらなる導入促進を図っていきます。</p> <p>② オンライン会議は主に外部の方との打ち合わせでは珍しくなくなり、Web会議用の機材の貸出実績は、令和2年度の738件から1,365件(令和3年4月から12月まで)と大幅に増えました。 また、令和3年9月に区庁舎のWi-Fi整備が完了し、よりスムーズにオンライン会議を行える環境を整えました。引き続き、オンライン会議用端末やウェブカメラなどの周辺機器についても改善を図ってより快適な利用環境を整備するとともに、機材貸出状況把握などにより、オンライン会議が庁内で推進されているかも随時チェックしてまいります。</p>	<p>オンライン会議についてのノウハウ共有と知識の標準化を図る為、マニュアル(Web会議虎の巻)を策定しました。 また、職員掲示板でデジタルに関するコラムを記載する等し、職員のDXに向けて意識醸成に努めてきました。</p> <p>令和3年度と比較し、全体的にオンサイトでの打合せも戻りつつあるものの、令和4年度のWeb会議用の端末貸出は1,064件(4月から12月まで)と、引き続き多くの利用が続いております。 更に、よりスムーズなオンライン会議の実現に向け、Web会議虎の巻というマニュアルを発行し、各所管のWeb会議実施に対してのハードルを下げていきました。</p>										

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【まちと行財政分科会】

分科会	提言内容	反映結果	現在の状況
	<p>ア ニューノーマル(*p.169参照)への対応【提言7】</p>	<p>コロナ禍によって注目されはじめたニューノーマルに限らず、区は社会情勢や区民意識の変化に応じて、常に最適な施策を考え続けていかなければなりません。重点プロジェクト事業を含むすべての事業において、時節に合わなくなった目標や指標の見直しはもちろん、古くなった事業手法を根本的に見直し新しい手法を導入するなどスピード感を持って取り組んでいきます。</p> <p>提言のあった「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」については、テレワークや時差出勤経験者を中心に働き手の側の意識が大きく変容している今、実現事例を紹介するとともに、企業や働き手の意識変革や行動変容に繋がるきっかけとなる講座を実施していきます。</p> <p>「No.34 販路拡大支援事業」については、ニューノーマルへの対応はチャンスとして捉え、ECやオンライン見本市・展示会等のデジタル活用はもとより、海外現地パートナーに向けオンライン・映像を活用したPRを進めたことで日本文化として区内製品のワークショップが開催されるなど、これまでにない展開も生まれています。こうした事例を積極的にPRすることで、区民・区外の方々の評価を高めることにつながっていきます。</p> <p>「No.35 就労支援・雇用安定化事業」については、区内中小企業人材確保支援事業において、企業の魅力を紹介した動画配信や求める人材のオンラインでのアピール等を新たに事業に盛り込み、区内企業に対する求職者の関心を高める取り組みを行っていきます。</p>	<p>重点プロジェクト事業については、「ロジックモデルによる評価調書」へ様式の抜本的な見直しを行い、事業が目指す「目的」とそこに至るまでの「成果」や「活動内容」の関係が一目でわかる仕組みを導入しました。時節に合わなくなった目標や指標については、当該調書の導入により、PDCAサイクルの中で見直しが行われると考えております。</p> <p>「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」については、在宅・リモートワークなどの普及、夫婦や家族の役割の変化に対応していく必要が生じていると認識しています。</p> <p>区民向けの普及啓発としては、新たな家庭・夫婦・家族の在り方、ひいては男女格差の解消、男女共同参画の推進につながる啓発事業(講座等)を実施検討しています。講座の開催手法については、感染症対策として、オンライン形式を増やしています。なお、令和4年度にリモート形式で開催した講座は6つであり、全体の3割となります。</p> <p>「No.33 販路拡大支援事業」については、ECモール出店支援の対象者を令和4年度には8社から10社に拡充し、コロナ禍での販路拡大を図っています。また、支援対象を海外に向けた展開では、海外の展示会への区内事業者の出展を支援しているほか、展示会出展の様子や参加事業者の取材記事を毎月区のSNSで積極的に情報発信することで、区民・区外の方々の評価を得られるよう努めています。</p>
まちと行財政	<p>イ 「協創」を根付かせ、「協創」を担う人材を育てる【提言8】</p>	<p>それぞれの施策や事業において、具体的な協創パートナーをイメージできるように指標を改善します。また、新たに生み出された協創の事例や成果をわかりやすい指標を用いて、訴求力の高い効果的な手法で発信することにより、これまで興味を抱かなかった方や、何かしたいけれど最初の一步のハードルが高いと感じている方に働きかけることで協創の裾野を広げていきます。</p> <p>区のあらゆる施策や事業において、より多くの区民が負担なく自分のできる方法で関わることでできる多様な機会と場を創出することが重要と考えます。そのため、既存の団体への働きかけはもちろん、旧来の発想にとらわれず協創の視点で行動することのできる職員を育成します。</p>	<p>まず、「No.37協創推進体制の構築」事業において、取組・進捗状況を見る化するために成果指標の見直しを行いました。施策や各事業においても、協創の取組状況に合わせて具体的な指標が設定できるように努めてまいります。令和4年度の新たな取組としては「綾瀬の街をより良くするため、地域の参加者が主役になって未来志向のアイデアを出し合いアクション」につなげていくためチャレンジワークショップ、(仮称)アヤセ未来会議を新たに立ち上げました。この会議の参加者には、「何かしたいけれど最初の一步のハードルが高い」と感じていた方も含まれ、行動の後押しにつながっています。この活動の情報発信は、区HP、SNSを中心に積極的に行っていますが、他方、マスメディアにも取り上げられ民間からの情報発信にもつながっています。今後も様々な機会を捉えて協創の事例や成果を発信してまいります。</p> <p>更に、職員に求められる「協創コーディネート力」を向上させるため、あらゆる部署の職員が参加する新任、主任・係長昇任の研修にて、引き続き講義を行い、育成を進めました。</p>

「令和3年度重点プロジェクト事業に関する提言(令和2年度事業実施分)」に対する区の考え方・取組み

【まちと行財政分科会】

<p>ウ 区内に留まらずより外に向けた発信【提言9】</p>	<p>区外に向けた発信や活動が、区全体の評価を高めることに繋がると考える。他区等とも比較した上で、区がどういった将来像を見据えるのか明確なビジョンを示すことが重要である。各事業の取り組み自体もアウトプットの目標だけではなく、より成果を伴うものにしていくことが重要である。</p> <p>対外的な評価を高めていく上では、先進的な事例の研究や良い部分の取り入れは欠かせないのではないだろうか。日本のみならず世界に目を向けた事例の研究、最新の技術や動向を、単に言葉の採用に留まらず具体的な内容を伴って取り入れ、実施していくことが重要である。</p>	<p>区外からの評価を高める取組みのひとつとして、令和4年1月に足立区外の在住者3千人を対象に「区外からの足立区イメージ調査」を実施しました。現在の足立区のイメージとその要因に関する調査により、区外プロモーションの効果測定の起点数値とするとともに、要因(イメージを持つようになった理由)について分析し、区外に向けたプロモーション戦略に生かしていきます。さらに、令和4年度には、民間のノウハウを取り入れた広報・メディア戦略の構築を検討しています。区民の誇りを高めるため、区のプラスイメージに寄与する情報については、既存の情報発信に加え、Web媒体等に確実に掲載される手法を活用し、戦略的に情報を拡散していきます。</p> <p>「どこの自治体も似たような事業をやっているけれど、足立区は特にここに力を入れている」「5年後、10年後、30年後に足立区はこんな風になっている」というわかりやすいビジョンを区内外に示していきます。</p> <p>また、先進的な事例や最新の技術を取込んだ新しい事業への取組みはもちろん、既存の施策や事業について客観的なデータで成果を示すことで、区内外からの評価を高め、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現を目指します。</p>	<p>令和4年1月に実施した「区外からの足立区イメージ調査」の結果、足立区に対して良いイメージを持っている方は22.0%、悪いイメージを持っている方は59.8%でした。区外からの評価を高めていくためには、マイナスイメージをプラスイメージで書き替えていくことが必要だと考えています。その点を踏まえ、令和4年度からWEBプレスリリースサイトを活用したプラスイメージに寄与する情報の拡散を開始しました。令和4年12月末時点で31件発信し、約64,000名が閲覧、WEBニュース780件以上、テレビ・新聞など20件以上のメディア掲載がありました。また、令和5年度以降に実施する区外に向けた広報・メディア戦略の構築を行いました。令和5年度以降、構築した戦略をベースに、区外に向けたプロモーションの本格的な実施を検討しています。</p>
--------------------------------	---	--	--

令和5年2月発行

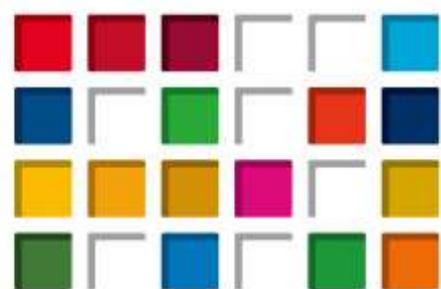
発行：足立区

編集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話 3880-5111 内線1215

知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI